

山形県公立大学法人
令和5年度 業務実績評価書

令和6年8月
山形県公立大学法人評価委員会

目次

1	評価対象法人の概要	1
2	評価の実施根拠法	1
3	評価の対象	1
4	評価の趣旨及び評価者	2
5	評価基準(山形県公立大学法人事業年度評価実施要領)	3
6	評価結果	6

(1)全体評価

(2)業務運営の改善その他勧告事項

(3)項目別評価(大項目別評価)

第2 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

参 考	令和5年度 業務実績に関する評価(項目別評価シート)	11
------------	----------------------------	----

1 評価対象法人の概要

- (1) 法人名等 山形県公立大学法人 理事長 阿部 宏慈
山形県米沢市通町六丁目15番1号
- (2) 設立年月日 平成21年4月1日
- (3) 設立団体 山形県
- (4) 出資金の総額 2, 053, 160, 000 円 (令和5年4月1日時点)
- (5) 中期計画の期間 令和3年度から令和8年度まで(6年間)
- (6) 目的及び業務

ア 目的

地方独立行政法人法(平成 15 年法律第 118 号)に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、豊かな教養に裏付けられた専門的な知識と技術・技能を身に付け、広く社会で活躍する人材を育成するとともに、地域に根ざした大学として真理の探究と知の創造に努め、もって地域ひいては社会全体の持続的な発展に寄与することを目的とする。

イ 業務

- (ア) 大学を設置し、これを運営すること。
- (イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ウ) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (エ) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (オ) 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会に貢献すること。
- (カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 評価の実施根拠法

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(令和5年法律第 58 号)附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法第5条の規定による改正前の地方独立行政法人法第 78 条の2第1項の規定

3 評価の対象

令和5年度における山形県公立大学法人の年度計画に対する実績の状況

※年度計画・・・中期計画に基づき、当該年度における業務運営に関する計画を定めたもの

4 評価の趣旨及び評価者

(1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、山形県公立大学法人が、個性と特色のある大学運営を行い、学生にとって魅力ある大学としてその存在価値を高めていくため、教育の質の向上や業務の効率化等について自主的・継続的な見直し及び改善を促すことを目的に山形県公立大学法人評価委員会が業務の実績評価を行う。

(2) 評価委員会

	氏 名	役 職 等
委 員 長	出 口 毅	国立大学法人山形大学理事(兼)副学長
委員長代理	橋 爪 英 二	一般社団法人山形県医師会副会長
委 員	佐 藤 まり子	元山形県立荒砥高等学校校長
委 員	澤 邊 みさ子	東北公益文科大学公益学部教授
委 員	永 瀬 智	国立大学法人山形大学医学部長
委 員	中 村 明 子	株式会社東北萬国社代表取締役社長
委 員	前 田 律 子	前田律子税理士事務所税理士
委 員	矢 口 瞳	社会福祉法人恩賜財団済生会支部山形県済生会 介護老人保健施設フローラさいせい管理栄養士

5 評価基準

山形県公立大学法人事業年度評価実施要領

第1 趣旨

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(令和5年法律第 58 号)附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法第5条の規定による改正前の地方独立行政法人法第 78 条の2第1項の規定に基づき山形県公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が行う公立大学法人(以下「法人」という。)の各事業年度における業務の実績に関する評価(以下「事業年度評価」という。)を適切に行うため、評価の実施に関し必要な事項を定める。

第2 評価の基本的な考え方

- 1 法人が適正かつ効率的に運営されるよう、法人の業務運営の改善・向上に資する観点から評価を行うものとする。
- 2 法人の業務が自主的・効果的に実施されるよう、より魅力ある大学とするための特色ある取組や工夫に対し積極的に評価を行うものとする。
- 3 法人運営の透明性の確保に資するよう、法人の中期目標・中期計画達成に向けた取組の成果や進捗状況を明確に示すものとする。

第3 事業年度評価の実施方法

評価委員会は、法人による自己評価を踏まえ「項目別評価」及び「全体評価」による評価を行う。

1 法人による自己評価

法人は、業務実績報告書において、当該事業年度の業務の実績に基づき次の方法により自己評価を行う。

(1)小項目別評価

法人は、年度計画の記載事項(小項目)ごとに、当該事業年度における業務の実績を明らかにするとともに、中期計画の第2から第6までの項目についてその実施状況を次の4段階により自己評価を行う。

なお、実績が年度計画で定めた目標に達していない場合は、その理由及び次年度以降の見通しを併せて報告する。

S:年度計画を上回って実施している。

A:年度計画を十分に実施している。

B:年度計画を十分には実施していない。

C:年度計画を実施していない。

(2)大項目別評価

法人は、小項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の第2から第6までの大項目ごとに、当該事業年度における中期計画の進捗状況について、記述式により自己評価を行う。

(3)その他の実績

中期計画の第7以降に対応する事項については業務の実績を記載することとし、業務の実績と年度計画で定めた内容に乖離がある場合はその理由を併せて記載する。

(4)全体評価

法人は、大項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な自己評価を行う。

2 評価委員会による評価

(1)調査・分析

評価委員会は、法人から提出された業務実績の報告を基に、法人から聴取等を行うことにより、業務の実績について調査・分析を行い、年度計画の記載事項ごとに自己評価や計画設定の妥当性を含めて、総合的に検証する。法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる場合は、その理由等を示す。

(2)項目別評価(大項目別評価)

評価委員会は、調査・分析の結果を踏まえ、中期計画の第2から第6までの項目ごとに、中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況の5段階評価を行うとともに、その評価理由を明らかにする。

5:中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

4:中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

3:中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。

2:中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。

1:中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。

なお、第2の大学の教育研究等の質の向上に関する事項については、その特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、事業の外形的な進捗状況の評価を行う。

【評価の目安】

5段階評価を行うにあたっては、次の基準を目安として法人を取り巻く諸事情を勘案し総合的に判断する。

「5」と評価する場合

・小項目別評価がすべてS又はAであり、かつ、中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にあると評価委員会が特に認める場合

「4」と評価する場合

・小項目別評価がすべてS又はAの場合

「3」と評価する場合

- ・小項目別評価におけるS又はAの割合が9割以上の場合

「2」と評価する場合

- ・小項目別評価におけるS又はAの割合が9割に満たない場合

「1」と評価する場合

- ・中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項があると評価委員会が特に認める場合

(3)全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な評価を行う。
また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記載する。

第4 評価結果の公表

評価の結果は、法人への通知及び設立団体の長への報告を行なうとともに、県のホームページへの掲載により公表する。

第5 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に関して必要な事項は、評価委員会が別に定める。

6 評価結果

(1) 全体評価

全体として、年度計画に定めたほとんどの実施項目は着実に実施されている。なお、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが「5類感染症」になったことに伴い、コロナ禍により自粛していた対面開催の事業を再開しており、学生生活を充実すべく尽力したことに敬意を表する。

今回評価した小項目94項目中、年度計画を上回って実施している（S評価）項目が7項目（7.4%）、年度計画を十分に実施している（A評価）項目が86項目（91.5%）、年度計画を十分には実施していない（B評価）項目が1項目（1.1%）となっており、一定の成果を挙げている。（年度計画を実施していない（C評価）項目は0項目）。

教育研究等の質の向上については、米沢栄養大学は学修成果自己評価システムを構築・試行し、米沢女子短期大学はカリキュラムマップやカリキュラムツリーを修正して改善を図るなど、教育の質の向上のための取組みを行っている。

学生の確保については、両大学でオープンキャンパスを2回ずつ開催したことや、学生が母校に訪問PRする「学生特使」を再開するなど積極的に広報を行った。米沢栄養大学は一般選抜の志願者倍率が3.3倍と目標の4.6倍を下回ったが、合格者の平均点は令和4年度と同程度であり、アドミッションポリシーに合致した学生を確保できた。米沢女子短期大学は全ての入試区分で目標の志願者倍率を達成できなかったが、LINEやWebダイレクトメールによる広報活動や、Web大学進学説明会により積極的に学生確保のための取組みを行っている。

学生支援の充実については、新入生との対面型交流イベント「雑談ラウンジ」を新たに開催し、在学生在が新入生に経験に基づくアドバイス等を行うことで新入生の不安解消に努めた。キャリア支援では、米沢栄養大学が4年連続で就職率100%という成果を上げた一方、米沢女子短期大学の就職率は93.6%と前年度から低下したが、従来の取組みに加え、新たに山形県中小企業家同友会と連携して「企業紹介セミナー」を開催し、県内中小企業の採用情報を紹介するなど、就職希望の学生の支援に努めている。

業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価・情報の提供及びその他の業務運営については、計画に定める業務が着実に実施されている。

今後とも年度計画、実績及び評価を、客観的に評価できるよう、検討結果や取組みの成果を具体的に示すなど、県民にとってわかりやすいものとなるよう努めていただきたい。

(2) 業務運営の改善その他勧告事項

特に改善勧告を要する事項はない。

(3) 項目別評価(大項目別評価)

第2	評価	4	山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。																		
<p>(評価理由等)</p> <p>教育の内容及び成果については、ディプロマポリシーで示す目標に対して、学生が自身の理解度や到達度を自己評価して記録し、結果を教員が把握して学生に還元できる学修成果自己評価システムを構築・試行しており、教育の質の向上のための取組みを行っている。</p> <p>学生の確保については、学校推薦型選抜の志願者倍率は1.9倍と目標の1.5倍を上回った一方、一般選抜の志願者倍率は3.3倍と目標の4.6倍を下回ったものの、合格者の平均点は令和4年度と同程度であり、アドミッションポリシーに合致した学生を確保できた。</p> <p>学生支援の充実については、新入生との対面型交流イベント「雑談ラウンジ」を新たに開催し、学修と生活の両方で在学生在が新入生に対して経験に基づくアドバイス等を行い、また、学生同士の繋がりを促し、新入生の不安解消に努めたことは高く評価できる。キャリア支援としては、外部講師の講演や最新の関連書籍の配置等による学習支援を行っており、管理栄養士国家試験の合格率が90.0%と全国の管理栄養士養成課程(新卒)の合格率を上回った。また、学内合同企業説明会の参加企業数の増加やキャリア支援センター職員による個別相談や面接指導等支援体制の充実により就職支援を強化し、4年連続で就職率100%を達成したことは高く評価できる。</p> <p>地域社会への参画については、新たな取り組みとして「米沢駅前映え café オープンプロジェクト」を立ち上げ、地域イベントの企画運営等について、行政や地域住民への相談・提案・協力要請も含めて学生が主体的に実施している点は高く評価できる。</p> <p>小項目別評価がすべてA以上であり、年度計画の目標に達しているものと認められることから、全体として、順調に進んでいると評価する。</p> <p>※主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 全国の管理栄養士養成課程の合格率を上回る合格率であり、東北の他の養成校と比較してもトップの合格率であり、きめ細やかな支援の賜物と思います。全国的に既卒者の合格率は今年度も1割程度と難しい現実があるため、現役での合格率100%を目指して支援を継続していただきたいです。(連番24) ➤ 4年連続の就職率100%は素晴らしい結果です。早期の離職者がなく、学生の希望と就職先の希望が、よりマッチングするような支援をお願いしたいです。(連番25) <p>小項目評価集計表(第2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">評 価</th> <th style="width: 15%;">S</th> <th style="width: 15%;">A</th> <th style="width: 15%;">B</th> <th style="width: 15%;">C</th> <th style="width: 15%;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個 数</td> <td>4</td> <td>34</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>構成割合</td> <td>10.5%</td> <td>89.5%</td> <td>0%</td> <td>0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>							評 価	S	A	B	C	計	個 数	4	34	0	0	38	構成割合	10.5%	89.5%	0%	0%	100.0%
評 価	S	A	B	C	計																			
個 数	4	34	0	0	38																			
構成割合	10.5%	89.5%	0%	0%	100.0%																			

第2 の2	山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	3	中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。
----------	---	----	---	-------------------------------

(評価理由等)

教育の内容及び成果については、教育目標の達成に向け、カリキュラムマップなどに基づき自己点検・評価を実施し、また、カリキュラムマップやカリキュラムツリーを修正して改善を図るなど、教育の質の向上のための取組みを行っている。

学生の確保については、全ての入試区分で目標倍率を達成できなかったことに課題はあるが、夏期にオープンキャンパスを2回開催したほか、公式LINEアカウントやWebダイレクトメール等を活用して積極的に広報活動を行った。また、志願者確保に向けて、大学教員が大学紹介や入試説明等をリアルタイムで行うWeb大学進学説明会を実施して等の取組みを行っている。

学生支援の充実については、新入生との対面型交流イベント「雑談ラウンジ」を新たに開催し、学修と生活の両方で在学生在が新入生に対して経験に基づくアドバイス等を行い、また、学生同士の繋がりを促し、新入生の不安解消に努めたことは高く評価できる。また、キャリア支援としては、就職率は93.6%と令和4年度から低下したものの、従来からの個別企業説明会の実施に加え、新たに山形県中小企業家同友会と連携して7月、12月に「企業紹介セミナー」を開催し、主に就職活動が遅れ気味の学生を対象に県内中小企業の採用情報を紹介するなど、就職希望の学生の支援に努めている。

地域社会への参画については、新たな取組みとして「米沢駅前映え café オープンプロジェクト」を立ち上げ、地域イベントの企画運営等について、行政や地域住民への相談・提案・協力要請も含めて学生が主体的に実施している点は高く評価できる。

小項目別評価におけるS又はAの割合は約97%であり、年度計画の目標におおよそ達しているものと認められることから、全体として、おおむね順調に進んでいると評価する。

※主な意見

- 「雑談ラウンジ」はとて面白い企画だと思いました。実際に在在学生からの話を聞ける企画で、今後の交流等にも役立つものと感じました。(連番 52)
- 「米沢駅前映え café オープンプロジェクト」は、社会貢献や地域における役割等を学ぶ機会、地元愛のきっかけになるなどとても面白い企画だと思いました。参加者数が増えたと更に良かったです。(連番 64)

小項目評価集計表(第2の2)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	3	28	1	0	32
構成割合	9.4%	87.5%	3.1%	0.0%	100.0%

第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
-----------	----------------------------------	-----------	---	---------------------------

(評価理由等)

運営体制の改善については、理事長・学長、学内理事等で構成される法人役員会議を定期的で開催したほか、中期計画推進委員会のもと、年度計画を達成するための課題解決に向けた取組みに対して、優先的に予算配分するなどの対応が行われている。

小項目別評価もすべてA以上であり、年度計画の目標に達しているものと認められることから、全体として、順調に進んでいると評価する。

小項目評価集計表(第3)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	10	0	0	10
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
-----------	-----------------------------	-----------	---	---------------------------

(評価理由等)

自己収入の確保については、公立大学協会の動画「科研費申請の最新動向について」や、外部資金獲得に関する学外研修会の案内を教員に周知することにより、外部研究資金の積極的な活用に向けた取組みが行われている。

小項目別評価もすべてA以上であり、年度計画の目標に達しているものと認められることから、全体として、順調に進んでいると評価する。

小項目評価集計表(第4)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	4	0	0	4
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

第5	自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。	
(評価理由等)					
<p>評価の充実については、内部質保証に関する方針を策定し、当該方針に基づいて両大学の自己評価改善・SDFD委員会のもと内部質保証の推進を担う専門部会を設置し、内部質保証の更なる充実を図っている。</p> <p>小項目別評価もすべてA以上であり、年度計画の目標に達しているものと認められることから、全体として、順調に進んでいると評価する。</p>					
小項目評価集計表(第5)					
評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	4	0	0	4
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

第6	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。	
(評価理由等)					
<p>安全管理については、不審者情報が寄せられた際には、警察に情報提供するとともにLINEにより迅速に学生に周知した。また、新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に移行したことに伴い、4年ぶりに全学生・教職員参加による消防訓練を実施しており、安全教育の徹底を図っている。</p> <p>小項目別評価もすべてA以上であり、年度計画の目標に達しているものと認められることから、全体として、順調に進んでいると評価する。</p>					
小項目評価集計表(第6)					
評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	6	0	0	6
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

山形県公立大学法人
令和5年度業務実績に関する評価
(項目別評価シート)

第2 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和5年度 年度計画	令和5年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
1 教育に関する目標を達成するための措置						
(1) 教育の内容及び成果						
①学部教育						
<p>豊かな人間性と、幅広く深い教養と知識のうえに、栄養に関する高度な専門知識と専門技術を身に付けた国際的な視野を有する人材を育成する教育を全教員の共通認識のもと展開する。</p> <p>また、教育の成果として、地域の栄養政策を牽引できる管理栄養士や学校における食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭を輩出するなど、保健・医療・福祉・介護など、県内各界において食を通じた健康づくりを担い、広い視野を持ち活躍する人材を養成するため、教育に関する諸分野において、以下に掲げる計画を着実に実行する。</p>						
<p>ア 教育目標を達成するため、管理栄養士・栄養士養成のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラムを参考としつつ、教育課程・教育内容の検討を継続的に行う。</p> <p>※栄養学教育モデル・コア・カリキュラム 管理栄養士・栄養士養成のための教育において共通して取り組むべきコアとなる内容を抽出し、各養成施設におけるカリキュラム作成の参考となるよう学修内容を列挙したもの（日本栄養改善学会作成）。</p>	<p>ア 栄養学教育モデル・コア・カリキュラムを参考とした各分野の学修目標の達成状況を学生が自ら整理・点検できるよう、修学ポートフォリオの改善を図る。</p>	<p>ア ディプロマポリシーの達成度を学生が自ら整理・点検する指標として、授業科目と栄養学教育モデル・コア・カリキュラムの学修目標および本学独自の学修目標を対応させたルーブリック評価のための評価基準表を作成した。これを基に学生が行った自己評価を教員が把握し学生に還元できる「学修成果自己評価システム」を構築し、3月に4年生に対して試行した。他学年については、令和6年度に試行を開始する。</p> <p>また、4年前期に実施していた臨地実習Ⅰ（臨床栄養学）を3年後期集中講義期間から実施可能となるようカリキュラムを変更し、過密となっている実習日程の緩和を図った。</p>	S	A	<p>法人が構築した「学修成果自己評価システム」の導入について、令和5年度時点では、4年生を対象とした試行に留まるという状況。試行ではなく、全ての学年で行うこととなった場合に、より評価することができないのではないか。</p>	1
<p>イ 学生の成績評価や単位認定、進級・卒業判定について、より公正かつ適正に判断できるよう不断に検証し、必要に応じて改善を加える。</p>	<p>イ 「GPA値分布図」の活用について、学生の実態を把握し、改善点を検討し、見直しを図る。</p> <p>また「履修・学生生活の手引き」に成績評価異議申立ての手順を掲載し、制度の周知に努めるとともに、引き続き学生からの相談に対して適切に対応する。</p>	<p>イ GPA値分布図を学務システム内に掲示することで、学生が学科におけるおおよその順位や位置づけを確認できるようにした。特に給付型奨学金対象者に対しては、自分の学修状況が適切であるかの確認に活用するよう促している。成績評価については、試験における学生の不正行為を未然に防止するため、学生向けに掲示する「試験時に関する注意事項」と、教員用の配布資料の見直しを行った。</p> <p>また、生成系AIの誤った使用や悪意のある使用によって、大きな問題を引き起こす可能性があることから、学長の指示のもと学生に対して「生成系AIの利用に関する注意喚起」を行った。成績評価については、成績公表日から起算した期限内に、成績評価に関する学生からの問合せはなかった。</p>	A	A		2

中期計画	令和5年度 年度計画	令和5年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
ウ 学生が授業に主体的に参加し、授業内容を深く理解できるよう、対話・討論等、双方向的な授業形態を発展させるとともに、実習・演習の充実など、少人数教育の利点を活かした学習指導により高い教育効果を得ることができるよう、教育方法の改善を図る。	ウ 学生が主体的に授業に参加するために、講義内でのグループワークや討論、実験・実習等での共同作業を充実させる。 また、各教員が授業評価アンケート等を活用し、高い教育効果が得られる講義であったかを検証し、改善を図る。	ウ 講義及び実験実習における1教室授業を再開し、グループワークなどの共同作業を充実させた。授業評価アンケートについては、各教員が担当科目への意見や結果を検証することで、授業改善につなげていく。	A	A		3
エ 学生に対して実施する授業評価アンケートから得られた情報を基に、授業改善につなげるとともに、学生の回答を実質的なものとするために、調査時期、頻度を含めて不断に検証する。	エ 全開講科目において「授業評価アンケート」を実施し、その結果を各教員に配付するとともに、次期授業の改善に努める。 また、回答率をもとに実施時期や方法等を検討するとともに、前年度に変更した質問項目や文言等が適切であったかを確認する。	エ 全開講科目において「授業評価アンケート」を実施し、前期83%、後期84%の回答率であった。アンケートの結果を各教員に配付するとともに、次期授業の改善に努めるように依頼した。 また、令和4年度に変更した質問項目や文言等を確認し、当面この質問項目等でアンケートを実施することとした。実施時期や方法等に関しては回答率をもとに今後も検討することとした。	A	A		4
②大学院教育						
栄養に関するより高度な専門知識と専門技術を身に付け、医療・福祉・介護などの現場で指導的役割を果たす人材や、行政・研究機関等で栄養に関する施策の推進や地域の栄養課題の解決に貢献する人材、管理栄養士等を養成する施設において指導を行う人材を育成するため、教育に関する諸分野において、以下に掲げる計画を着実に実行する。						
ア 大学院における教育研究活動の充実とその水準の向上に向け、外部機関との連携・協働の在り方について検討を進める。	ア 大学院教員の資質向上を図る研修を実施するとともに、研究科全体の教育研究水準の向上のため、健康栄養科学系の研究科を有する他大学院をはじめとした外部機関との間で連携・共同に向けた情報交換を積極的に行う。 また、学生が主体的に学修、研究を行うことのできる環境の整備など、教育研究の充実に向けた取組みを進める。	ア 大学院固有のFDとして、京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻健康情報学分野の中山健夫教授による「パブリックヘルスの専門職大学院の取組み：京都大学医学研究科社会健康医学系専攻の経験から」と題した講演を2月に大学院FD研修会として実施し、健康科学の専門職養成における大学院教育の重要性や大学院運営の課題について議論した。 また、学生が主体的に学修・研究を行えるよう、専門図書の購入等、教育研究の環境整備を図った。	A	A		5

中期計画	令和5年度 年度計画	令和5年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<p>イ 教育目標を達成するため、地域の栄養課題や食文化への理解を深めながら、栄養に関する知識や技術とその活用方法を学生が十分に修得できるよう、事例などを用いた討論等による演習や、インターンシップ等の手法による教育を取り入れる。</p> <p>また、質の高い研究の確保と栄養に関する幅広い視野を養成するため、学生の研究テーマに精通した研究指導教員による指導のほか、全ての教員から助言を受けやすい指導体制を推進する。</p>	<p>イ 地域の栄養課題を踏まえつつ、学生の要望・資質を十分に考慮した研究課題を選定し、学生の主体的な研究活動を指導していく。研究指導には主・副研究指導教員の他、必要に応じ他領域の教員が助言できる体制を継続するとともに、学生の学修状況や成績評価結果を研究科教員全員で共有し、少人数教育を活かした個別指導を実施する。インターンシップ等の手法による教育を拡充するための方策について、過年度の実施状況等を参考にしながら研究科委員会において協議を進める。少人数の学生を対象としたグループワーク等の教育方法のあり方については、外部機関との連携・協働の可能性も含めて情報収集を行う。</p> <p>また、授業や研究において、優れた研究文献や欧米の文献などを積極的に取扱うとともに、学生を学会等に参加させるなど、新しい知見の修得や最新の研究動向を押さえて学修・研究できるような環境整備に努める。</p>	<p>イ 地域の栄養課題を踏まえながら、それぞれの学生の要望等を十分考慮して研究課題を選定した。また、院生1名に対し2名(主・副)の研究指導教員を配置し、院生の主体的な研究活動を指導するとともに、必要に応じて他領域の教員が助言していく体制を継続した。さらに、研究科委員会において、教員間で学生の学修状況等の情報共有を図りながら、発表や質問・意見に対する議論を取り入れた少人数教育体制を活かしたインタラクティブな教育を実践した。</p> <p>グループワーク等の教育方法のあり方については、他大学院等と情報交換を行い、連携・協働の可能性も含めて議論するとともに、学生による授業評価アンケートの結果を参考に検討し、令和6年度以降の授業方法の改善に反映させることとした。授業や研究においては、優れた研究文献等を積極的に取扱うように努めるとともに、山形県栄養士会栄養研究発表会で研究成果を発表させるなど、新たな知見の修得等ができるよう配慮した。</p>	A	A	山形県栄養士会でも幅広い内容の生涯学習を開催しています。様々な研修会や学会への参加が、情報の取得や地域のことを学びきっかけになればと思います。	6
<p>ウ 長期履修生制度の活用や遠隔授業の実施など、社会人学生でも学びやすい環境の整備に向けた取り組みを進める。</p>	<p>ウ 学生の学修環境に応じ、土曜日の授業開講や遠隔授業の実施、長期履修制度の活用など、柔軟な対応を継続する。開講日時や遠隔授業の実施方法については、学生の到達度や学生による授業評価などを参考にしながら教育効果の分析を行い、社会人学生に配慮した授業のあり方への改善を図る。</p>	<p>ウ 時間割の編成に当たっては、学生から事前に受講可能な日程を聴取したうえで、オンラインでの授業や土曜日に授業を設定するなど柔軟な対応に努めることにより、特に社会人学生が仕事と両立しつつ様々な制約にとらわれることなく研究を継続できるように配慮した。令和5年度は社会人として仕事と両立しつつ研究を継続してきた学生2名に対して、修士論文審査と試験を経て修士の学位を認定した。</p>	A	A		7
<p>エ 学生の学位論文の審査を含む成績評価方法について、公正かつ適正に行うことができるよう不断に検証し、必要に応じて改善を加える。</p>	<p>エ 学位論文審査を含む成績評価について、公正、適正に行われているか検証しながら実施する。</p>	<p>エ 修士論文の審査を適正に行うため、研究科委員会規程や要綱等の継続的な点検を行った。また、講義毎に成績評価を集計し、研究科委員会において共有し、その公正性と妥当性を検証した。</p>	A	A		8

中期計画	令和5年度 年度計画	令和5年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
(2) 教育実施体制の充実						
① 教員の配置						
<p>教育効果を最大限に発現できるよう、教員の資質や適性、学科の人員数等を踏まえた適切な教員配置を行う。</p> <p>また、地域の特性を理解し活躍できる管理栄養士の養成に資する講義科目を開講し、必要に応じて外部有識者を効果的に活用する。</p>	<p>各教員の専門領域や資質、適性を考慮のうえ、大学院の運営にも配慮しながら、学生や地域のニーズに対応できる教員、外部講師等の配置に努める。</p> <p>また、地域での農業体験を取り入れながら、山形の歴史や食文化を学ぶ科目を開講する。実施にあたっては、地域特性に対する理解を深めるため、地域で活躍する専門家を活用する。</p>	<p>令和5年度は、令和6年度の適切な教員配置に向け、新たに臨床栄養学領域の教員1名、教職・教養領域の教員1名及び助手1名を採用するための公募手続きを進めた。引き続き、退職者の状況等を踏まえつつ、大学全体として教育効果が最大限発揮されるよう、教員の適切な配置を図っていく。</p> <p>山形県の自然と風土、歴史および現在の社会的課題と食文化の背景を学び、多彩で豊かな在来作物や伝統野菜、様々な行事に伴う郷土料理など、地域に根ざした食の文化を学ぶとともに、山形県の食の現状や地産地消推進についても理解を深めた。食と健康に関する授業の一環として、管理栄養士を目指す学生が食材の生産過程を学ぶとともに、地域住民と触れ合う機会を設ける農業体験授業を実施した。</p>	A	A		9
② 教育環境						
<p>ア 学生が本学に対して自由に意見を述べるための対話の場の設置やアンケートの実施により、学生の意見を反映させた、より望ましい教育環境の整備を進める。</p>	<p>ア 学生生活全般にわたる教育環境改善を目的に、学生が直接発言することのできる機会として学生代表と理事等との懇談会を行う。</p> <p>また、より多くの学生の意見や要望を聞くために専用のメールアドレスを設け常時意見を受け付けるとともに、定期的に「学生の声アンケート」を実施する。学生の意見や要望に関しては、関係する委員会等と連携し、より望ましい教育環境の整備に努める。</p>	<p>ア 学生生活全般の教育環境改善を目的に、学生代表と理事等との懇談会を11月に行った。学生からは学習環境や就職支援等に関する要望が出され、理事等からは今後検討すると回答があった。</p> <p>また、専用のメールアドレスを設け常時学生の意見や要望を受け付けたが、特に意見等はなかった。前期と後期に「学生の声アンケート」を実施し、前期7件、後期1件の意見や要望が寄せられた。学生の意見や要望に対しては関係する委員会等と連携し教育環境の整備に努めるとともに、アンケートの結果を学内掲示板及び学内ホームページに掲載し、学生に周知した。</p>	A	A		10
<p>イ 講義や実験実習を円滑かつ効果的に行うことができるよう、情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備・更新を進める。特に、老朽化している米沢女子短期大学との共有施設や設備の整備及び改修を計画的に行う。</p>	<p>イ 視聴覚機器に関する定期的な点検、情報機器や演習・実習用備品等を適宜更新するとともに、学務システムのサポート期間終了に伴いOSや機器の更新等を行う。</p>	<p>イ 毎月1回、業者による視聴覚機器の定期点検を行い、不具合の改善を実施した。学務システムの更新に際し、8月に入札により落札者を決定、OS更新作業を行った。また、ネットワークシステム、D301教室視聴覚機器の更新を行った。さらに、屋外に監視カメラ1台を設置した。</p> <p>共用施設である学寮の修繕計画を新たに策定し、令和5年度はシャワー給湯器の交換を実施した。</p>	A	A		11

中期計画	令和5年度 年度計画	令和5年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<p>ウ 図書館について、電子書籍の活用も含めた収蔵図書やレファレンス資料の整備に努め、公立大学協会図書館協議会の一員として他の図書館との連携強化による機能の充実を図り、学生や教職員、地域住民が利用しやすい環境整備を進めるほか、土曜日の開館を継続するとともに、開館時間や開館日について、不断に検証を行い必要に応じて改善を図る。</p>	<p>ウ 電子書籍を含めた収蔵書籍の充実、ほかの図書館と連携した相互貸借、土曜日開館、講義期間及び前期補講試験期間の開館時間延長を継続し、学生及び教員、地域住民の利便性向上を図る。</p> <p>また、図書館内の環境整備については、アンケート等を実施して学内外を問わず利用者の意見や要望を集約し、随時検討のうえ、必要に応じて対応する。</p>	<p>ウ 図書の購入については、新規に718冊を登録し、電子ジャーナル及び洋雑誌は、16種類を購入契約した。</p> <p>4月の授業開始から土曜日開館、5月から開館時間の延長を行い、学生、教員、地域住民の利便性を図ったほか、学生、教員からのレファレンスや文献複写の相談をメールで対応し、来館せず利用できるようにした。</p> <p>また、栄養大並びに米短大の図書館情報委員会を合同で3回開催し、課題を共有したほか、図書館内の環境整備を図るため、利用者の声を、①意見箱の設置(意見なし)、②学外利用者向けアンケート(6月～11月実施、5件)、③「学生の声ノート」の設置により集約しており、学生希望図書や図書館の開館時間の延長などについて意見があった。</p>	A	A		12
(3) 学生の確保						
<p>ア 年度計画において入試形態ごとの志願者倍率の目標を設定し、大学のアドミッション・ポリシーに合致した学生を確保する。</p>	<p>ア 県内出身者をはじめとする志願者の確保に向け、以下の方策に取り組み、次の入試形態ごとの目標を達成するよう努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般選抜 志願者倍率 4.6倍 ・学校推薦型選抜(社会人選抜を含む) 志願者倍率 1.5倍 	<p>ア 学校推薦型選抜は志願者倍率1.9倍と目標を達成できた。一般選抜の志願者倍率3.3倍は目標を下回ったものの、合格者の平均点は令和4年度と同程度であり、アドミッションポリシーに合致した学生を確保できた。一般選抜の目標が達成できなかった要因としては、令和5年度が高校3年生人口が大きく減少する年であることや、大学側・受験生側ともに年内入試へのシフトが進んできている状況等が考えられる。令和6年度以降の入試制度や広報に活かすため、一般選抜の志願者数が伸びなかった背景や要因の分析と対応策の検討を行う。</p>	A	A		13
<p>イ 入試状況や入学者の追跡調査結果等の分析とともに、志願者確保のための広報活動について不断に検証を行い、入試制度全般にわたり改善を図る。</p>	<p>イ アドミッション・ポリシーを踏まえた上で、入学時のプレースメントテストの結果、在学中のGPA、卒業時の管理栄養士国家試験合格率等と入試形態との関連性の分析を行うとともに、入学者アンケートや卒業生アンケートの結果を整理しながら、入試制度や広報活動について引き続き検証を行う。</p> <p>また、学習指導要領の改訂や令和7年度からの大学入学共通テストの改革への対応等、将来の大学入試改革に伴う入試制度の変更事項を確実に履行する体制づくりを行う。</p>	<p>イ 国家試験合格状況及び入学後のGPAと入試形態との関連を調べ、現行の入試形態に特に問題はないとの結論を得た。</p> <p>また、令和7年度入学者選抜を円滑に実施できるように新学習指導要領に対応した令和7年度入学者選抜で課す大学入学共通テストの利用科目の変更に伴う入試システムの改修の時期やシステム上の科目修正等の調整を行った。</p>	A	A		14

中期計画	令和5年度 年度計画	令和5年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<p>ウ 高校訪問の実施や説明会の開催のほか、高等学校との連携を強化することにより、過去3年間の県内志願者数の平均を上回るよう、県内志願者の確保に努める。</p>	<p>ウ 県内高等学校の進路指導担当教員を対象とした説明会の開催や高校訪問を実施するとともに、各高校や企業が実施する模擬授業や大学説明会に参加するなど、積極的に高等学校との連携強化に努める。実施にあたっては、県内を中心としながらも、東北地方も視野に入れ、志願者の確保に努める。併せて、長期休業期間中に学生特使を出身校に派遣する。</p>	<p>ウ 県内高等学校の進路指導担当教員を対象とした説明会を開催し、25校の参加があった。また、高校での模擬授業7校(県内)、大学説明会8校(県内4、県外4)、業者主催の進学ガイダンスに7回、県教育局主催の地元大学進学促進セミナーに2会場参加した。また、令和5年度から開催された、やまがた社会共創プラットフォーム主催のやまがた進学大交流フェスタに参加した。 その他、令和4年度に志願者の少なかった宮城県の5校に高校訪問を実施し、夏季休暇中の学生特使の派遣を3件実施した。</p>	A	A		15
<p>エ 大学ホームページや大学案内、オープンキャンパス等による広報活動を強化するとともに、関係機関・団体との連携を図り、栄養のプロフェッショナルを育成する本学の特色をアピールすることにより、優秀な学生の確保に努める。</p>	<p>エ オープンキャンパスの内容について、前年度の参加者アンケートや高校側の要望等を踏まえながら、内容・開催時期についてプログラミングを行い、年2回実施する。 また、大学ホームページや大学案内の内容及び効果について検討し、入試広報戦略を再構築する。併せて、説明会や模擬授業等のオンラインでの実施や、SNS等を活用した情報発信を行うことで、より直接的かつ戦略的に受験生へ本学をPRする。 さらに、(一社)全国栄養士養成施設協会や(公社)日本栄養士会等の関係機関・団体との連携を図り、管理栄養士及び本学の特色をPRする。</p>	<p>エ オープンキャンパスについては、令和4年度の課題を踏まえ、参加者と学生が直接話せる機会を充実させた。8月に2日間開催し、計401名(うち高校生222名)の参加があり、参加者に実施したアンケート結果も概ね良好であった。 また、大学ホームページや大学案内は、新入生やオープンキャンパス参加者に実施したアンケート結果から、入試広報のうえで重要なツールであることから、LINEを活用した情報発信や、東北、北関東、新潟、長野、静岡の家政・生活系分野志望者を対象に、本学の情報を記載したダイレクトメールを約2,000通配信(12月と2月の2回)を行うなど、本学ホームページへのアクセスを促す広報活動を実施した。さらに、過去に出願実績のある高校を中心に全国562校へ大学案内等のPR資料を送付することで、進路指導教員をターゲットとした広報活動も実施した。 この他、最上総合支庁保健福祉環境部が作成しているハンドブックへの入試情報等の掲載や、(公社)日本栄養士会が主催する栄養ワンダー2023をオープンキャンパス内で実施するなど関係団体との連携を図った。</p>	A	A		16

中期計画	令和5年度 年度計画	令和5年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<p>オ 様々な志望動機や職業を持つ大学院志願者を幅広く受け入れるため、遠隔授業の実施等、大学院の学修環境の改善を図るとともに、積極的な情報発信に努める。</p>	<p>オ 遠隔授業の実施を強調するなど、社会人が仕事と学業の両立を図れる学修環境であることを訴求点とし、効果的な情報発信を行う。 また、現場で働く管理栄養士や学生から情報を収集しながら、学生の確保につながるよう就学環境の改善を図る。</p>	<p>オ 社会人が仕事と学業を両立できるよう、一部の授業をオンラインで開講するとともに、学生から職場の勤務体制などを聴取したうえで、学生の希望に沿った時間割を編成するなど、より良好な学修環境となるよう取り組んだ。学生募集要項にも授業方法に係る項目を設け、「対面方式に加え一部の授業をオンラインで開講し、時間や場所の制約を受けずに受講することも可能である」旨を記載するなど周知を図ったほか、6月に開催された山形県栄養士会総会参加者に対してPRを行った。</p>	A	A		17
(4) 学生支援の充実						
① 学修支援						
<p>ア 担任制を継続し、入学時から卒業時まで、卒業後の進路選択も見据え、オフィスアワーやSNSも積極的に利用しながら、きめ細かな履修相談、履修指導を行う。 また、学生に対して適切な評価を行えるよう、評価に係る体制を不断に検証する。</p> <p>※オフィスアワー制度 各教員が学生からの学業や学校生活全般に関する質問、相談等に応じる時間を設定し、研究室等に待機する制度。</p>	<p>ア 1学年2人担任制により個人面談や履修相談等を適宜行うとともに、全教員オフィスアワーの設定、SNSやメール等による相談受付を行うなど、学生がいつでも相談できる体制の整備に努める。 また、SNSやWeb会議システム等を活用したガイダンスの実施、授業についての詳細な情報提供、相談窓口の設置等により、履修に関する不安の解消に努める。 さらに、修学ポートフォリオ等を活用し、学生に対して適切に評価が行われているかを教務学生委員会等で前期・後期ごとに確認する。</p>	<p>ア 1学年2人の担任制を継続し、きめ細やかな指導に努めたほか、「履修・学生生活の手引」に教員への相談方法や全教員のオフィスアワー及びメールアドレスを掲載し、学業等に関して学生がいつでも相談できる体制を整備した。 また、4月のガイダンスで支援・相談体制について説明を行うとともに、障がい等のある学生への支援や学生相談室の利用に関する動画をWeb上でいつでも視聴できるようにした。さらに、4月に在学生による新入生との対面型交流イベント「雑談ラウンジ」を初開催した結果、米沢女子短期大学と合わせて約200名の学生が参加し、履修相談や進路相談、アルバイト等の米沢での生活に関する情報交換を行った。以上のようなSNSやWebも活用したガイダンスの実施、授業についての情報提供、相談窓口の設置等により、履修に関する不安の解消に努めた。 学修成果測定のための方法や指標については、教務学生委員会等で修学ポートフォリオの活用について検討を進めるとともに、ルーブリックについての研修会を実施してその活用方法について教職員間で情報共有した。 さらに、ディプロマポリシーに掲げる力がどの程度身に付いたかを学生自ら評価できる「学修成果自己評価システム」を導入した。</p>	S	S	<p>「雑談ラウンジ」はとてもいい企画だと思いました。実際に在学生からの話を聞ける企画で、今後の交流等にも役立つものと感じました。</p>	18
<p>イ 障がい等のある学生、社会人、留学生、科目等履修生といった、多様な学生のニーズに応える履修サポート制度の充実を図る。</p>	<p>イ 障がい等のある学生への支援内容や体制をホームページなどで広く周知するとともに、支援を必要とする学生がいれば、定期的な面談を通して、学生のニーズに応えた支援を行う。</p>	<p>イ 障がい等のある学生からの支援申請に応じて個別相談や教員への配慮依頼を行い、一人一人のニーズに合わせた支援を実施した。 また、担当教職員による声かけ、履修相談等の個別のサポートを行い、留年生の卒業を支援した。</p>	A	A		19

中期計画	令和5年度 年度計画	令和5年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
② 生活支援						
<p>ア 全学的な学生支援に努め、学生相談等のメンタルヘルスに関する支援体制をさらに充実させるとともに、看護師等と密接に連携を図るなど、総合的な支援を行う。</p>	<p>ア 心身の健康保持とメンタル不調の防止につなげるため、ピアサポーターによる新生入生・在学生へのサポートイベントやヨガ体験等のイベントを実施する。 また、教員・支援担当職員・看護師・カウンセラーで適切に学生に関する情報を共有し、全学的な支援体制のもと支援を行う。</p>	<p>ア ピアヘルパーの資格を持った学生や有志学生がピアサポーターとなり、3月下旬から4月下旬までの約1ヶ月間、新生入生や在学生からオンラインで質問や相談に対応する学生支援を実施し、46名の学生が利用した。 さらに、4月に在学生による新生入生との対面型交流イベント「雑談ラウンジ」を初開催した結果、両大学合わせて約200名の学生が参加し、履修相談や進路相談、アルバイト等の米沢での生活に関する情報交換を行い、学生同士の相談の機会を設け、学生支援体制の充実を図った。 加えて、令和4年度から好評だったヨガ体験講座を増設し、月4回中2回栄養大を会場に実施した。学生からの要望に応え、国家試験前の臨時講座も実施し、「国試の勉強での疲れを癒せた」と好評だった。</p>	S	S	<p>ピアサポーター制度は以前から素晴らしいと感じています。毎年支援内容も進化しており、S評価にふさわしいと感じます。</p>	20
<p>イ 学資等が十分でなく学生生活が困難な学生に対しては、成績や家庭環境等を総合的に勘案し、一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援する。</p>	<p>イ 授業料免除や奨学金に関する説明会を実施するほか、各制度に関する情報を随時掲示板やWeb、SNS等を活用して提供するなど一層の周知に努め、各制度を活用して学資等の確保が困難な学生への支援を行う。</p>	<p>イ 授業料免除や奨学金制度に関する説明会を随時開催したほか、奨学金や授業料免除に関する情報を学内掲示板とTeamsに掲載し、学生の目に触れやすいよう工夫した。また、担当職員が昼休み等に学生からの個別相談や質問に応じ、書類等の手続きを支援した。 6月に物価高により経済的に困窮している学生83名に対し、日本学生支援機構補助金や法人基金を活用し、経済対策支援給付金として現金10,000円を給付した。</p>	A	A		21
<p>ウ 学生代表者や学寮入寮者と大学との意見交換会を定期的を開催し、出された意見等を大学運営に活用する。</p>	<p>ウ 自治会総会や学寮入寮者対象の寮務寮生会議等に関係教職員が参加し、学生からの意見や要望を聞き取り、適宜改善等を行っていく。 また、学生自治会と大学との意見交換会を開催し、学生からの意見を聞き取った上で建設的な話し合いを行う場を設定する。</p>	<p>ウ 学寮について、学寮生との意見交換会を開催し(11月)、修繕要望に対し、冷蔵庫1台・掃除機2台の更新、浴室脱衣場の整備、網戸の貼替等を実施した。 また、3月には学生自治会と大学との意見交換会を開催し、学生から多くの要望が寄せられた。要望に対し、教職員が今後の対応を提案したり、具体的な案を提示するなど、意見を大学運営に活用する好機となった。</p>	A	A		22

中期計画	令和5年度 年度計画	令和5年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
③ キャリア支援						
<p>ア 学生が地域における管理栄養士の役割を理解し、進路を自らの確に見つけることができるよう、入学時から教育課程内・外を通じた体系的できめ細かな支援を行う。</p>	<p>ア 1～3年生を対象とした「OB・OGの話を聞く会」を開催し、様々な分野における管理栄養士の役割や仕事内容を理解することで、自身の進路について考える機会を設けるとともに、就職活動の実体験を聞くことにより、進路目標を叶えるために在学時に準備すべきことについて、1年次から意識できるようにする。</p> <p>また、エンプロイメントアドバイザー(就職相談員)による面談やキャリアガイダンスを1年次から継続して実施し、自身の進路について意識しながら大学生活を送れるよう支援する。</p>	<p>ア 本学を卒業して民間企業、行政機関、病院、福祉施設及び保育施設に就職した卒業生を講師に招いた「OB・OGの話を聞く会」を10月に開催した。対面とオンラインで計6名の講師に講演いただき、県内外の様々な分野における管理栄養士や食品関連の仕事について学ぶ機会を設けた。</p> <p>病院、介護施設等で管理栄養士として勤務した経験を持つエンプロイメントアドバイザーによる学生との進路相談や履歴書の添削、面接練習等を1～4年生を対象に実施し、累計101件の相談対応を行った。また、1～3年生を対象にキャリアガイダンスを実施し、低学年の学生に対しても自身の進路についての意識づけを図った。</p>	A	A	<p>山形県栄養士会でも、学生との交流の機会を設け、もっとコミュニケーションを深めていけると良いのではないかと考えております。キャリア支援・共同事業等の様々な方面でさらに交流を深めていければと考えております。</p>	23
<p>イ 管理栄養士の国家試験合格率100%を目指し、教材・模擬試験に関する情報提供、指導助言及び休日における自習室の開放など、各種支援策を効果的に実施する。</p>	<p>イ 管理栄養士国家試験の合格率100%を目指し、国家試験に関する最新情報の提供及び休日における自習室の開放を行う。</p> <p>また、学内模試及び業者模試を実施し、模試の結果については教員間で共有するとともに、一定の得点に達しない学生に必要に応じて面談や再試験を行うなど、資格取得に向けた支援策を効果的に実施する。</p>	<p>イ 外部講師の講演による国家試験に関する情報提供、休日の自習室の開放、自習室への最新の国家試験関連書籍の配置など、学習支援の充実に努めた。</p> <p>また、業者模試(全5回)の結果と成績の推移を教員間で共有し、一定の得点に達しなかった学生には再試験を実施するとともに、必要に応じて個人面談を複数回実施するなど、学生の成績に応じた資格取得に向けた支援を行った。</p> <p>その結果、令和5年度の合格率は90.0%となり、全国の管理栄養士養成課程(新卒)の合格率80.4%を上回った。</p>	A	A	<p>国家試験の合格率の目標値が100%に対し、合格率の実績が90%であっても、評価「A」のままでよいと思います。合格率100%を目指すことは良いことですが、目標値としては少し高めの設定ではないかと考えます。</p> <p>全国の管理栄養士養成課程の合格率を上回る合格率であり、東北の他の養成校と比較してもトップの合格率であり、きめ細やかな支援の賜物と思います。全国的に既卒者の合格率は今年度も1割程度と難しい現実があるため、現役での合格率100%を目指して支援を継続していただきたいです。</p>	24

中期計画	令和5年度 年度計画	令和5年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
ウ 就職希望者の就職率100%を目指し、就職説明会の開催や学生への迅速な情報提供など、各種取り組みを効果的に展開する。	ウ 学生の進路目標を達成するために、希望職種に応じた対策ガイダンスや個別指導、求人票や企業説明会等の周知、図書購入等を実施し、学生の希望に応じたきめ細やかな支援を実施する。	ウ 就活ワークショップ、公務員講座及び教員採用試験対策ガイダンス等の各種講座や、キャリア支援センター職員による個別相談や面接練習、キャリア支援に関する書籍の購入希望アンケート(3年生対象)結果に基づいた書籍の購入など、学生の希望に応じたきめ細やかな支援を実施した。 3月に学内合同企業説明会(28社参加)をオンライン開催し、学生及び企業から好意的な意見が寄せられた。また、求人票や個別企業説明会、インターンシップの情報をTeams等を用いて学生に周知し、就職情報の拡充に努めた。 令和5年度卒業生就職希望者の就職率は100%だった。	S	S	4年連続の就職率100%は素晴らしい結果です。早期の離職者がいないよう、学生の希望と就職先の希望が、よりマッチングするような支援をお願いしたいです。	25
2 研究に関する目標を達成するための措置						
(1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信						
ア 地域住民の生活習慣の改善、健康の増進、食育の推進及び地域食材の活用など、地域課題の解決に向けて、栄養学等の教育研究や関連する活動に積極的に取り組むとともに、地域連携・研究推進センターを中心に、外部との共同研究や受託研究を推進する。 また、これらの研究成果が地域で有効に活用されるよう、公開講座や出前講座、論文の投稿や寄稿等により公表する。	ア 行政や関係機関等と積極的に情報交換を行い、それらの施策や動向、地域の課題等の把握に努めるとともに、学外からの相談対応、共同研究及び受託研究を推進する。 また、地域連携・研究推進センターの研究や活動成果については、ホームページの活用や報告書などにより、広く情報発信を行う。	ア 行政機関や学外からの相談対応や連携事業実施の機会などを活用し、積極的な情報交換を行うことで地域の栄養と健康に関する課題等の把握に努めた。 ・相談受付:行政関係12件、その他14件 ・連携事業:行政関係8件、その他8件 また、地域の課題解決等に資するため、外部資金を受け入れての受託研究を新たに4件実施した。 地域連携・研究推進センターの研究・活動成果については、ホームページへ随時掲載したほか、令和4年度の活動報告書(デジタルパンフレット形式)を掲載するなど、広く情報発信を行った。	A	A	添付資料等を見ても、外部との連携事業は、学生にとって有意義なものであったらうと感じました。地産地消、地域の課題解決への取り組みは長期的に継続が必要なものであり、今後も幅広く継続していただきたいと思います。	26
イ 学内における資金支援制度の活用を促進するほか、全教員の8割以上からの外部資金申請を目指すなど、教員個々の研究活動を一層推進する。	イ 本学の資金支援制度(戦略的研究推進費)の積極的な活用を促進するとともに、自己評価改善・SDFD委員会との連携による外部資金獲得に向けた研修会を開催するなど、教員が科学研究費補助金をはじめとした外部資金を獲得するための支援を実施する。	イ 教員の積極的な研究活動の推進を図るため、本学資金支援制度(戦略的研究推進費2件)を活用した研究助成を行った。 また、6月には、科学研究費補助金をはじめとした外部資金の獲得の支援として、公立大学協会による「科研費申請の最新動向」(採択を掴むためのポイント解説を含むもの)を活用し、学内ビデオ研修を実施した。	A	A		27

中期計画	令和5年度 年度計画	令和5年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
(2) 研究実施体制の整備						
<p>教員と事務職員との適正な協働体制を構築し、教員の研究活動を適切に評価するとともに、海外研修を含む学外研修制度の利用促進等により、質の高い教育研究が継続的に実施できる環境整備に努める。</p>	<p>教員業績評価や学外での研修制度の活用により、教員の研究に対するモチベーション向上につなげるとともに、各種研修会の開催により、職員全体で課題の共有化を図り、各種委員会活動や事業等が効果的かつ効率的に実施できる体制を構築する。</p>	<p>令和4年度の教員業績評価の結果は、評価書に評価者のコメントを記載したうえで、学長が面接を行い、直接本人に伝えるとともに、成果や改善等について意見交換を行うことで、教員のモチベーション向上に努めている。なお、令和4年度の評価においてS評価を受けた者を対象に特別研究費を支給する仕組みを構築しているが、令和5年度の交付実績はなかった。</p> <p>また、令和6年度のサバティカル研修について周知を図ったほか、学内のSDFD研修については、教員だけでなく、関係する職員も参加するなど、職員全体で課題を共有し効果的かつ効率的に各種活動が実施できる体制構築に努めている。</p>	A	A		28
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置						
(1) 地域で活躍する人材の輩出						
<p>ア 県内各界において食を通じた健康づくりを担う人材を輩出するため、県立病院をはじめとする県内病院、福祉施設、保健所等との連携のもと、県内の現場に即した実習を検討するなど、教育課程の内容を不断に検証し、必要な見直しを行う。</p>	<p>ア 地域で活躍する人材の育成に資するよう、県内の病院や福祉施設、保健所等と連携し、現場での実習を伴う教育を実施する。</p> <p>また、実習をより効果的に実施するため、実習先との意見交換等を通して現場の意見を取り入れ、必要な見直しを行う。</p>	<p>ア 6月から3月にかけて、いずれも県内の病院16施設、保健所・保健センター12施設、福祉施設24施設で臨地実習を行った。</p> <p>実習担当教員が実習先を事前訪問するなど、病院・施設側の意見や要望、新型コロナウイルス感染症の感染対策における注意点などを汲み上げ、事前指導等の際に学生へ周知した。</p>	A	A		29
<p>イ 県内企業等に対する学生の認知を高められるよう、県内就職に資する情報やイベント等を積極的に周知し、活用を働きかけるとともに、県内自治体や企業に対し、管理栄養士についての理解を深めてもらえるよう周知に努め、積極的な採用を求めるとともに、組織として県内就職に向けた取組みの充実を図り、就職者に占める県内への就職者の割合について過去3年間の平均を上回るよう努める。</p>	<p>イ 県などの関係機関が実施する県内就職に資する事業の周知を行い、積極的な参加を促すとともに、県内就職したOB・OGの講話や県内企業を訪問・見学する機会を設けるなどの取組みを行う。</p> <p>また、教職員による県内企業への積極的なPRや、県や市町村・商工会議所等に対し学生の採用を働きかける活動を実施し、積極的なPR活動を展開する。</p>	<p>イ 県内企業見学バスツアー(2社)を11月に開催し、工場見学や本学卒業生との座談会等を行い、参加学生全員から好意的な意見が寄せられ、県内企業に対する理解を深める機会となった。若者の県内定着を促進するために県が実施している奨学金返還支援事業や、米沢商工会議所が主催する企業訪問ツアー等、県内就職に資する情報を随時学生へ周知した。</p> <p>また、出前講座等への講師派遣(37件)、臨地実習施設訪問等(52件)の場を活用して、大学が育成する人材についての理解促進を図った。</p> <p>令和5年度卒業生就職者の県内就職率は42.1%となり、過去3年間の平均38.3%を上回る結果となった。</p>	A	A		30

中期計画	令和5年度 年度計画	令和5年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
ウ 卒業生に対し、県内就職に関する情報の積極的な提供に努める。	ウ キャリア支援センターと連携しながら、令和3年度に発足した同窓会組織を活用し、卒業生に対する県内就職に関する情報提供に努める。	ウ キャリア支援センターと連携し、卒業生に対して既卒者用求人票を案内するなどの県内就職に関する情報提供に努めた。	A	A		31
(2) 地域社会への参画						
地域のボランティア活動や地域活性化に向けた取り組みへの学生の自主的な参加を奨励するとともに、学生に対し積極的な情報提供に努める。	学生の課外活動や学園祭等の活動を支援するとともに、ホームページ等で広く情報提供する。 また、新たに、学生が行う地域活性化につながる活動等について募集し、その取り組みへの支援を行う仕組みを構築する。	大学ホームページやInstagram等を活用し、学生の地域活動「okirakuキッチン」「インキュベーションカフェ」「パトラン山形」「ちきゅうのひろばin米沢」「おいしい山形食育・地産地消フェスタ」「東北一番桜よねざわプロジェクト」、大学内で実施した地域イベント「Zakkaの森」「米沢100人女子会」の様子等を発信した。 米沢市からの補助金を活用し、学生の地域活動を支援する「よねざわ活性化活動支援金」制度を新設したほか、新たな取り組みとして5月から「米沢駅前映えcaféオープンプロジェクト」を実施し、両大学合わせて33名の学生が参加し、駅前商店街や行政等と連携しながら新規事業を提案・実行(オリジナルレシピの開発、販売等)した。	S	S	「米沢駅前映えcaféオープンプロジェクト」は、社会貢献や地域における役割等を学ぶ機会、地元愛のきっかけになるなど、とてもいい企画だと思いました、参加者数が増えたと感じました。	32
(3) 教育研究成果の地域への還元						
地域連携・研究推進センターの活動を通じ、行政、他の教育機関、研究機関、県内企業等と連携して、健康・栄養関連調査や改善策の提案、健康運動の普及、健康・栄養に関する共同活動等の地域貢献を行う。	県をはじめとする行政機関や他大学、企業、関係機関等との情報交換に努めるとともに、それらと連携した健康や栄養に関する事業や講師派遣等を通して地域貢献を行う。	地域連携・研究推進センターへの相談や連携事業実施の機会等を活用し、行政機関やほかの教育・研究機関等と積極的に情報交換を行った。 「減塩・ベジアッププロジェクト」事業(山形県連携事業)では、学校給食における減塩教育で活用可能なカレンダー(小学生用、中学生用の2種類)のデザインに取組み、本県で行われる減塩教育の一端を担う活動を行った。 また、県内の健康づくり関係機関等と共に「やまがた健康フェア」に参画し、栄養バランス診断や食育に関する人形劇・クイズを実施した。 さらに、大学生の視点による有機農産物への消費者理解を深めていくためのコンテンツ作りといった新たな企画にも取組み、学生が中心となって動画を制作し、発信するという活動も行った。 このほか、米沢市からの委託事業である「企業を対象とした適塩教室」を引き続き実施し、食事歴法質問票による栄養素等摂取量調査、健康教育の講話等の取組みを通じ、青年期・壮年期の現役世代が高血圧や糖尿病のリスク管理を始めるきっかけづくりを行った。 上記事業以外にも、出前講座等への講師派遣(37件)、減塩や野菜摂取量向上のレシピ考案など外部機関と連携した活動を通して地域貢献を行った。	A	A	現在、小学生からキャリアパスポートを用いたキャリア教育の取り組みが行われており、小中学生が将来のことについて学ぶ機会は増えています。管理栄養士の魅力を伝える小中学生向けの事業は重要な取り組みと感じます。	33

中期計画	令和5年度 年度計画	令和5年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
(4) 他大学との連携						
「大学コンソーシアムやまがた」が実施する県内大学との単位互換や進学説明会等の活動に積極的に参画するとともに、県立保健医療大学をはじめとする県内他大学との教職員や学生の交流等を通じて実効性のある連携を図る。	「大学コンソーシアムやまがた」の参画大学との単位互換や大学等進学説明会などの活動に参加するとともに、県内大学の中でも特に、県立保健医療大学との教職員や学生の交流等を通じて連携を推進する。	「大学コンソーシアムやまがた」の活動に参画するとともに、山形県立保健医療大学と共催で10月に公開講座(対面形式)を本学を会場に実施した。	A	A		34
(5) 高等学校等との連携						
小・中・高校生の健康や栄養に関する学習意欲の喚起や進路選択に資するため、本学教員による出前講義等を行うなど、県内小中高校との連携を推進する。	県内外の高校や小中学校で模擬授業や公開講座等を積極的に行い、その授業等において健康増進に係る管理栄養士の役割等を説明し、小中高校と連携して、本学趣旨を理解した受験者の確保を図る。実施にあたっては、対面のみならず、オンラインでも行う。	県内外の高校と連携して模擬授業(県内7校)や大学説明会(県内4校、県外4校)を実施し、その機会に管理栄養士の役割等を説明することで、本学趣旨を理解した受験者の確保を図った。 また、生徒や児童を対象とした大学見学の要望があった4校(小2、中1、高1)を受け入れ、地域における本学の役割について周知する機会とした。	A	A		35
(6) 県民への学びの機会の提供						
地域における栄養や健康に関する課題やニーズに即した公開講座を毎年度開催するほか、栄養関係者の資質向上を図るためのリカレント教育を実施するなど、リモート等による手法も活用しながら、県民が生涯学び続けるための多様な機会を創出する。	学内教員による講演の動画配信等も活用しながら、栄養や健康をテーマとした公開講座やリカレント講座を開講し、地域の栄養関係者をはじめ広く県民が学び続けることができる機会の提供を図る。	栄養や健康に関する本県の課題に応えるため、健康づくりをテーマとした公開講座「太りすぎない・やせすぎない～日々の食生活で実践できる工夫～」を、本学を会場に対面形式で計2回実施した(7月開催・受講者数:60名)ほか、山形県立保健医療大学と共催で公開講座「考えよう!健康と福祉」も本学を会場に対面形式で実施した(10月開催・受講者数:15名)。 また、地域の栄養関係者の資質向上を目指し、本学の卒業生及び県内の栄養関係者等を対象としたリカレント講座をオンデマンド配信で実施した(10月開催・受講者数:41名)。	A	A		36

中期計画	令和5年度 年度計画	令和5年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
4 国際交流に関する目標を達成するための措置						
ア 地域の国際交流活動への積極的な参加などを通じ、多文化共生への理解を持ち、国際感覚に富んだ学生の育成に努める。	ア 学生が企画・開催する国際交流イベントについて、より多くの学生が参加できるよう、場所の提供や周知などの支援を行う。 また、国際的に活躍している管理栄養士等の活動に触れ、多文化共生についての理解を深める機会を設けるなど、学生の多文化共生への理解や国際感覚の育成に努める。	ア 5月にNHK大学セミナーを実施し、パッケンマックンによる「笑劇的国際コミュニケーション力」と題した講演に両大学の学生教職員合わせて約320名が参加した。 また、1月には「米沢駅前映えcaféオープンプロジェクト」の学生による「英会話カフェ」を開催し、外国出身の方7名、地域の方9名、両大学の学生13名が参加した。栄養大生による米沢特産品を使った食事の提供や、米短大生によるイベントの運営など、学生自ら企画した内容により相互に交流を深めた。 さらに、公衆栄養学の授業では、海外で栄養改善活動の経験を有する管理栄養士の講話を聞く機会を設け、また、異文化理解の授業では、異なる文化・価値観をもつ他者と共生することへの理解を深めることで、学生の多文化共生への理解や国際感覚の育成に努めた。	S	A	「米沢駅前映えcaféオープンプロジェクト」は、効率的に様々な要素を取り入れた取組として評価してもいいのではないのでしょうか。 「ABCカフェ」は「米沢駅前映えcaféオープンプロジェクト」で企画・実施した活動の一部であり、当該活動のみをもって年度計画を上回って実施したとは言えないのではないか。 学生が国際交流を行う素晴らしい活動だが、参加者がもう少し増えればより評価できる。	37
イ 本学教員の国際学会への出席の支援などを通じ、海外の情報収集に努め、その成果を教育研究に活用する。	イ 本学教員の海外における研究活動を支援して海外情報の収集に努め、教育研究に活用する。	イ 国際関係研究の案内を周知する等本学教員の海外における研究活動を支援した。また、国際学会に参加する等海外情報の収集に努めた。	A	A		38

第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和5年度 年度計画	令和5年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
1 教育に関する目標を達成するための措置						
(1) 教育の内容及び成果						
<p>教養と実学をバランスよく身に付け、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った学生を育成・輩出するため、全教員の共有認識のもと教養教育と専門教育の融合を図りつつ、教育に関する諸分野において、以下に掲げる計画を着実に実行する。</p>						
<p>ア 時代の変化に伴う多様な学生のニーズに対応するため、全学科において、教養教育科目及び専門教育科目の再検討を行うなど、教育課程を「山形県立米沢女子短期大学の理念と目的・目標」に掲げる教育目標の達成に向けて体系的に編成する。</p>	<p>ア「山形県立米沢女子短期大学の理念と目的・目標」に掲げる教育目標の達成に向け、カリキュラムチェック等を行う専門部会のもと、カリキュラムマップなどにに基づき自己点検・評価を実施し、教育課程の改善を図る。</p>	<p>ア「山形県立米沢女子短期大学の理念と目的・目標」に掲げる教育目標の達成に向け、カリキュラムチェック等を行う専門部会のもと、カリキュラムマップなどにに基づき自己点検・評価を実施した。 また、カリキュラムマップやカリキュラムツリーを修正するなど改善を図った。</p>	A	A		39
<p>イ 他大学との単位互換や本学入学前に他大学で取得した単位のうち、本学の履修単位として認定できるものは認定するなど、単位制度の充実に努める。</p>	<p>イ「大学コンソーシアムやまがた」において実施される単位互換制度の理念に照らして、本学対象科目のラインナップを検討し、実施上の問題点について精査する。 また、米沢栄養大学との互換科目について、栄養大教員担当による本学開講科目と併せて、引き続き有用性を検討し、充実に努める。</p>	<p>イ「大学コンソーシアムやまがた」の交流事業の意義に鑑み、開放科目の有意性について検討し、単位互換科目の整理を行った。員数上絞り込まれはしたものの、新たに登録された科目もあり、総じてバージョン改定ができた。 また、栄養大との互換科目については、教職科目の共同開催を主軸として、互換科目の実施が保持され、一定水準の実施状況に及んだと認められる。</p>	A	A		40
<p>ウ 学生が授業に主体的に参加し、授業内容を深く理解できるよう、対話・討論など、双方向的な授業形態を一層発展させるとともに、実習・演習の拡充など、少人数教育の利点を活かした学習指導により高い教育効果を得ることができるよう、教育方法の改善を図る。</p>	<p>ウ 授業改善ワークショップのなかで、評価方法を含めた研修を企図し、効果的な学修を目指した評価方法の可能性を探る。 また、学生による学修成果の把握方法として、学務システムの「修学ポートフォリオ」機能の活用について、一部試行する。</p>	<p>ウ 授業改善ワークショップにおいて、学長の講話とタイアップさせて、評価方法に関する先進的な取り組みを実施している教員をパネリストとして実施し、その中からルーブリック評価の優位点について、全学的に理解を深めた。 また、学生による学修成果の把握手段として、試行した「修学ポートフォリオ」活用については、種々の問題点が明らかになり、別の方法に拠るべきことを検討した。</p>	A	A		41

中期計画	令和5年度 年度計画	令和5年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
エ 学生に対して実施する授業評価アンケートから得られた情報を基に、授業改善につなげるとともに、学生の回答を実質的なものとするために、調査時期、頻度を含めて不断に検証する。	エ 全ての開講科目において「授業評価アンケート」を実施し、同アンケートで得られた学生からの評価を各教員に個別に通達し、次期授業の改善へつなげる。併せて、前年度に改定したアンケートの有用性を確認する。 また、授業改善ワークショップ等の開催により、より高い教育効果が得られる授業運営を研究していく。	エ 全ての開講科目において「授業評価アンケート」を実施し、前期47%、後期31%の回答率であった。アンケート結果は各教員に配布し、担当授業におけるアンケートの評定値ならびに自由記載欄の精査と次期授業での改善を依頼した。併せて、令和4年度に改定したアンケートの質問項目や文言等を確認し、当面この質問項目等でアンケートを実施することとした。 また、授業改善ワークショップにて、「ルーブリックの実践事例」等をテーマに研修を行い、教育効果が得られる授業を行うにあたっての知識醸成を図った。	A	A		42
オ 学生の成績評価や単位認定、進級・卒業判定について、より公正かつ適正に判断できるよう継続的に検証する。	オ 「GPA値分布図」の活用について、学生の実態を把握し、改善点を検討し、見直しを図る また、成績評価に関して、引き続き学生の修学意欲向上に資する有効的な手段について検討し、適正な判断に努める。	オ 「GPA値分布図」について定時掲示に努め、学生にも機会を捉えて確認を促した。成績評価に関して、その根拠資料となるシラバスの記載方法について見直し、当該授業の履修がどのような学修成果に繋がるかという、学生側の観点から記載するよう一部内容を改めた。 成績評価については、成績公表日から起算した期限内に、成績評価に関する学生からの問合せが10件(前期7件、後期3件)あり、成績訂正を行ったものは1件であった。また、異議申立てはなかった。	A	A		43
(2) 教育実施体制の充実						
① 教員の配置						
教育効果を最大限に発現できるよう、教員の資質や適性、学科の人員数等を踏まえた適切な教員配置を行う。 また、社会のニーズに合致した幅広い講義科目を開講し、必要に応じて外部有識者を効果的に活用する。	各教員の専門領域や資質・適性を考慮のうえ、学生や地域のニーズに対応し、効果的な教育を実現できる教員、外部講師等の配置に努める。 また、「総合教養講座」について、学生をはじめとする地域の受講者にとってより有用な講座となるよう、外部有識者の選定、活用を図る。その他の授業科目に関しても、外部有識者の活用の余地がないか検討を加える。	令和5年度は、令和6年度の適切な教員配置に向け、新たに5名(国語国文学科2名、日本史学科1名、社会情報学科2名)の教員を採用するための公募手続きを進めた。引き続き、退職者の状況等を踏まえ、大学全体として教育効果が最大限に発揮できるよう、教員の適切な配置を図っていく。 10月から1月にかけて開講した「総合教養講座」(全15回)では、外部有識者や社会で活躍する卒業生等のほかに、開催協力者である米沢市からの提案を受けて、新たに地域で活躍する人材を講師に加え実施した。講義終了後はアンケートを実施し、その結果は令和6年度の講義内容を決定する際に活用する。なお、令和5年度を受講生数は94名(高大連携3名含む)であった。	A	A		44

中期計画	令和5年度 年度計画	令和5年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
②教育環境						
<p>ア 学生が本学に対して自由に意見を述べるための対話の場の設置やアンケートの実施により、学生の意見を反映させた、より望ましい教育環境の整備を進める。</p>	<p>ア 教育環境を含む学生生活全般に関する学生の率直な意見を聴取することを目的に、学生代表と法人理事等との対話の機会を設ける。 また、主に教育環境改善を目的に年2回「学生の声アンケート」を実施するほか、メールによる「学生の声」を常時受け付け、学生からの意見や要望を関係する委員会と連携し、より望ましい教育環境の整備を進める。</p>	<p>ア 教育環境を含む学生生活全般に関する学生の率直な意見を聴取することを目的に、学生代表と法人理事との懇談会を11月に実施した。学生からは米沢女子短期大学で学んだことの良さが語られ、それらを継続してほしい旨の意見が述べられた。 また、学生の声アンケートを6月と12月の2回実施した。学生からの意見や要望に対しては、担当委員会等と連携して検討や改善を行い、その結果を学内掲示板及びホームページの学内専用ページに掲載し、学生に周知した。</p>	A	A		45
<p>イ 講義や演習・実習を円滑かつ効果的に行うことができるよう、情報機器、視聴覚機器、演習・実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備・更新を進める。特に、老朽化している施設や設備の整備及び改修を計画的に行う。</p>	<p>イ 視聴覚機器に関する定期的な点検、情報機器や演習・実習用備品等を適宜更新するとともに、学務システムのサポート期間終了に伴いOSや機器の更新等を行う。</p>	<p>イ 毎月1回、業者による視聴覚機器の定期点検を行い、不具合の改善を実施した。学務システムの更新に際し、8月に入札により落札者を決定、OS更新作業を行った。また、屋外に監視カメラ1台を設置した。 共用施設である学寮の修繕計画を新たに策定し、令和5年度はシャワー給湯器の交換を実施した。</p>	A	A		46
<p>ウ 図書館について、電子書籍の活用も含めた収蔵図書やレファレンス資料の整備に努め、公立大学協会図書館協議会の一員として他の図書館との連携強化による機能の充実を図り、学生や教職員、地域住民が利用しやすい環境整備を進めるほか、土曜日の開館を継続するとともに、開館時間や開館日について、不断に検証を行い必要に応じて改善を図る。</p>	<p>ウ 電子書籍を含めた収蔵書籍の充実、ほかの図書館と連携した相互貸借、土曜日開館、講義期間及び前期補講試験期間の開館時間延長を継続し、学生及び教員、地域住民の利便性向上を図る。 また、図書館内の環境整備については、アンケート等を実施して学内外を問わず利用者の意見や要望を集約し、随時検討のうえ、必要に応じて対応する。</p>	<p>ウ 図書の購入については、新規に718冊を登録し、電子ジャーナル及び洋雑誌は16種類を購入契約した。 4月の授業開始から土曜日開館、5月から開館時間の延長を行い、学生、教員、地域住民の利便性を図ったほか、学生、教員に対して、レファレンスや文献複写の相談をメールで対応し、来館せず利用できるようにした。 また、栄養大並びに米短大の図書館情報委員会を合同で3回開催し、課題を共有したほか、図書館内の環境整備を図るため、利用者の声を、①意見箱の設置(意見なし)、②学外利用者向けアンケート(6月～11月実施、5件)③「学生の声ノート」の設置により集約しており、学生希望図書や図書館の開館時間の延長などについて意見があった。</p>	A	A		47

中期計画	令和5年度 年度計画	令和5年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
(3) 学生の確保						
<p>ア 年度計画において入試形態ごとの志願者倍率の目標を設定し、大学のアドミッション・ポリシーに合致した学生を確保する。</p>	<p>ア 県内出身者をはじめとする志願者の確保に向け、イ～エの方策に取り組む、次の入試形態ごとの目標を達成するよう努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般選抜 志願者倍率 2.7倍 ・学校推薦型選抜 志願者倍率 1.0倍 ・総合型選抜(自己推薦) 志願者倍率 1.0倍 ・総合型選抜(AO) 志願者倍率 1.4倍 <p>また、アドミッション・ポリシーをより反映した入試にするため、前年度の入試の結果を踏まえ、各学科の入試内容(入試形態・募集人員・面接及び試験問題の内容等)の見直しを行う。</p>	<p>ア アドミッション・ポリシーをより反映した入試にするため、令和4年度の入試結果を踏まえた検討の結果、令和6年度入試(令和5年度実施)より、国語国文学科及び日本史学科の学校推薦型選抜の出願要件の見直しを行った。また、日本史学科において、入試区分ごとの募集人員について以下の通り見直しを行った。</p> <p>学校推薦型選抜 16名 → 14名 一般選抜 17名 → 19名</p> <p>県内出身者をはじめとする志願者の確保に向け、イからエの取組みを行ったものの、全体の志願者倍率は1.3倍となり、令和4年度の1.5倍を下回った。</p> <p>入試形態ごとにみても、すべての入試区分において目標倍率を達成できなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般選抜 志願者倍率 2.2倍 ・学校推薦型選抜 志願者倍率 0.6倍 ・総合型選抜(自己推薦) 志願者倍率 0.6倍 ・総合型選抜(AO) 志願者倍率 1.3倍 <p>目標が達成できなかった要因としては、令和5年度が高校3年生人口が大きく減少する年であること等が考えられる。志願者減少の分析と対応策の検討を行い、令和6年度の入試広報に活かしていくこととした。</p> <p>令和6年度に向けては、大学側・受験生側ともに、年内入試へのシフトが進んでいる状況を踏まえ、令和7年度入試(令和6年度実施)より英語英文学科において新たに実施する総合型選抜(AO)の詳細について検討を進め本学HPにて公表した。</p>	B	B		48

中期計画	令和5年度 年度計画	令和5年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<p>イ 入試状況や入学者の追跡調査結果等の分析とともに、志願者確保のための広報活動について不断に検証を行い、入試制度全般にわたり改善を図る。</p>	<p>イ 入試状況や入学予定者調査等の分析をもとにして、志願者確保のための効果的な広報活動を展開する。 また、より多くの志願者を確保するため、前年度の入試結果を踏まえ、入試内容等(入試形態・募集人員・出願資格、出願方式、入試会場)について検討のうえ、見直しを行う。 このほか、入試改革による入試形態ごとの志願者数の増減や評価方法を不断に検証し、適正な入試の実施に努める。</p>	<p>イ 令和5年度の新入生アンケートの結果、「本学を知った手段」は「高校の先生から」という回答が令和4年度に引き続いて最も多かったことから、高校(教員)への大学情報の提供が志願者獲得に重要と考え、入学・志願等の実績がある高校(約300校)にオープンキャンパス開催の1ヶ月前(6月中旬)と学生募集要項の完成時(7月中旬)の2回、大学・入試情報資料を送付した。 これに加え、県内高校へは6月に県内高校対象の説明会を実施した。また、例年、6～7月、12月に東北6県及び新潟県の入学・志願等の実績がある高校を訪問して大学説明等を行っているが、令和5年度は、比較的アクセスが良く、人口規模の大きい宇都宮市内を中心としたエリアや、仙台駅前の予備校も訪問の対象に加え、アピールを強化した。 このほか、前項アに記載のとおり、令和4年度の入試結果を踏まえた入試内容の見直しを行った。 なお、一般選抜について、入試会場を本学会場以外に仙台会場及び鶴岡会場にて試験を実施しているが、志願者確保に有用と考えられるため、引き続き3会場で実施する。</p>	A	A		49

中期計画	令和5年度 年度計画	令和5年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<p>ウ 高校訪問の実施や説明会の開催のほか、高等学校との連携を強化することにより、過去3年間の県内志願者数の平均を上回るよう、県内志願者の確保に努める。</p>	<p>ウ 前年度に実施した入試の結果を踏まえながら、県内志願者の増加につながるよう、以下の方策を実施する。</p> <p>i 県内を中心とした高校の進路担当教員等を対象とした大学説明会を開催する。</p> <p>ii 訪問を実施する教員に高校側への説明事項を周知徹底したうえで、積極的に高校訪問を実施する。学校推薦型選抜後も、主に県内高校を対象とした訪問を必要に応じて実施する。</p> <p>iii 学生特使の実施時期及び人数配分を各学科の進路の実情に応じて検討し、適切に実施する。</p>	<p>ウ</p> <p>i 大学説明会について、6月に県内高校の進路担当教員を対象として実施(栄養大と合同)し、25校が参加した。</p> <p>ii iの説明会に不参加だった県内高校及び入学・志願等の実績がある高校に対し、高校訪問(6~7月、12月)を実施し、大学説明等を行った。また、前項イ記載のとおり、入学・志願等の実績がある高校(約300校)へ2回大学・入試情報資料を送付し、本学のPRを行った。</p> <p>iii 学生特使について、コロナ禍以降は中止し代替措置を執っていたが、令和5年度は再開し、延べ27人の学生が母校を訪問した。</p> <p>上記のほか、高校の大学説明会や模擬授業、大学コンソーシアムやまがたや進学業者等が主催する説明会を積極的に活用し、対面参加39件(うちオンライン24件)、資料参加37件を実施した(令和4年度対面参加:23件)。</p> <p>また、新たな取組みとして、高校訪問等の機会を捉えて高等学校のメールアドレスを収集・蓄積し、適時、直接的な情報発信ができるよう取り組んだ。</p>	A	A		50

中期計画	令和5年度 年度計画	令和5年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<p>エ 学科紹介動画の作成等により大学ホームページを充実させるとともに、大学案内、オープンキャンパス等による広報活動を強化することにより、全国有数の総合短期大学である本学の特色をアピールし、優秀な学生の確保に努める。</p>	<p>エ オープンキャンパスの開催にあたり、前年度の実施状況、参加者アンケートの結果及び参加人数を踏まえ、開催時期及び実施内容について検討を行い、参加者にとって参加しやすく、本学の特色をより効果的に伝えられる内容に改善する。</p> <p>また、入試情報・大学情報の重要な情報発信媒体であるホームページについて、閲覧状況を解析し、利用者がより見やすいように入試関連ページを改善する。このほか、高校生が多く利用しているWebやSNSを積極的に活用し、本学の総合短期大学としての特色や入試及びオープンキャンパスの情報を分かりやすく伝える。</p>	<p>エ オープンキャンパスについて、例年どおりに2回（7月29日、30日）対面開催し、高校3年生を中心に222名（付添者を除く。令和4年度比+5名。）の参加があった。イベント内容は、コロナ禍前のように、両日とも4学科同時に実施した。参加者アンケートでは各行事とも例年どおりの高い満足度であったが、特にコロナ禍以降実施していなかった在学生との交流会は好評であった。</p> <p>総合型選抜(AO)の出願やオープンキャンパスの開催については、本学ホームページのトップバナーを活用するなど事前に大きく告知を行い、早期に分かり易くアピールした。また、入学志願者用のページの整理及び充実化を図り、利用者が欲しい情報へのアクセス改善を行った。</p> <p>オープンキャンパスや進学相談会への参加等の情報を本学の公式LINEで発信するとともに、進学相談会等で登録を呼び掛けた。</p> <p>上記のほか、認知度向上、志願者確保に向け、主に以下のような取組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北、新潟、北関東の短大文系志望者等を対象に、本学の情報を記載したダイレクトメールを計約2,000通配信(7月と1月の2回) ・Web大学進学説明会(1月) ・本学の併願先となる山形大学等のHPを閲覧している高校生世代・保護者世代をターゲットとしたWeb広告の配信(1～3月) 	A	A		51

中期計画	令和5年度 年度計画	令和5年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
(4) 学生支援の充実						
① 学修支援						
<p>ア 担任制を継続し、入学時から卒業時まで、卒業後の進路選択も見据え、オフィスアワーやSNSも積極的に利用しながら、きめ細かな履修相談、履修指導を行う。</p> <p>また、学生に対して適切な評価を行えるようシステムを確立し、運用を検証する。</p>	<p>ア 担任制によるきめ細かな指導、全教員オフィスアワーの設定、SNSやメール等による相談受付を行うなど、学修について学生がいつでも相談できる体制の整備に努める。</p> <p>また、4月のガイダンスで支援・相談体制について説明を行うとともに、障がい等のある学生への支援や学生相談室の利用に関する動画をWeb上でいつでも視聴可能にするなど、SNSやWebも活用したガイダンスの実施、授業についての詳細な情報提供、相談窓口の設置等により、履修に関する不安の解消に努める。</p> <p>さらに、教育改善に生かすため、各学科の学位授与方針に示されている学習成果を適切に測定するための方法や指標を引き続き検討し、取りまとめる。</p>	<p>ア 全学科で担任制を継続し、きめ細やかな指導に努めたほか、「学生生活の手引」に教員への相談方法や全教員のオフィスアワー及びメールアドレスを掲載し、学修に関して学生がいつでも相談できる体制を整備した。</p> <p>また、4月のガイダンスで支援・相談体制について説明を行うとともに、障がい等のある学生への支援や学生相談室の利用に関する動画をWeb上でいつでも視聴できるようにした。さらに、4月に在学生による新入生との対面型交流イベント「雑談ラウンジ」を初開催した結果、本学と米沢栄養大学とを合わせて約200名の学生が参加し、履修相談や進路相談、アルバイト等の米沢での生活に関する情報交換を行った。以上のようなSNSやWebも活用したガイダンスの実施、授業についての情報提供、相談窓口の設置等により、履修に関する不安の解消に努めている。</p> <p>学習成果測定のための方法や指標については、ルーブリックについての研修会を実施し、その活用方法について教職員間で情報共有した。また、教務委員会で修学ポートフォリオの活用について検討した結果、本学で活用するうえで種々の問題点が明らかになったため、令和6年度に別の方法を検討することとした。</p>	S	S	連番18と同様。	52
<p>イ 障がい等のある学生、社会人、留学生、科目等履修生といった、多様な学生のニーズに応える履修サポート制度の充実を図る。</p>	<p>イ 障がい等のある学生への支援内容や体制をホームページなどで広く周知するとともに、支援を必要とする学生とは定期的な面談を通して、学生のニーズに応えた支援を行う。特に聴覚障がいのある学生の支援にあたり、学内外と連携した情報保障(パソコンテイク等)を引き続き実施する。</p>	<p>イ 障がい等のある学生からの申し出に応じて、教職員が入学前面談や入学後のサポートを行うなど、早期把握に努めた。支援を必要とする学生に対しては、学生のニーズに応じて担当教員がレジュメの配布やレポートの内容に関する助言を行い、不安の解消に努めた。</p> <p>聴覚障がいのある学生に対し、山形大学障がい学生支援センターと連携し、学生支援者による情報保障(パソコンテイク)を実施した。</p>	A	A		53

中期計画	令和5年度 年度計画	令和5年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
② 生活支援						
<p>ア 全学的な学生支援に努め、学生相談等のメンタルヘルスに関する支援体制をさらに充実させるとともに、看護師等と密接に連携を図るなど、総合的な支援を行う。</p>	<p>ア 心身の健康保持とメンタル不調の防止につなげるため、ピアサポーターによる新入生・在学生へのサポートイベントやヨガ体験等のイベントを実施する。 また、教員・支援担当職員・看護師・カウンセラーで適切に学生に関する情報を共有し、全学的な支援体制のもと支援を行う。</p>	<p>ア ピアヘルパーの資格を持った学生や有志学生がピアサポーターとなり、3月下旬から4月下旬までの約1ヶ月間、新入生や在学生からオンラインで質問や相談に対応する学生支援を実施し、165名の学生が利用した。さらに、4月に在学生による新入生との対面型交流イベント「雑談ラウンジ」を初開催した結果、両大学合わせて約200名の学生が参加し、履修相談や進路相談、アルバイト等の米沢での生活に関する情報交換を行い、学生同士の相談の機会を設け、学生支援体制の充実を図った。 加えて、令和4年度から好評だったヨガ体験講座を増設し、月4回中2回米短大を会場に実施した。参加者からは「身も心も脱力できた」「気分もスッキリするので午後の授業も気合いが入る」と好評だった。</p>	S	S	連番20と同様。	54
<p>イ 学資等が十分でなく学生生活が困難な学生に対しては、成績や家庭環境等を総合的に勘案し、一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援する。</p>	<p>イ 授業料免除や奨学金に関する説明会を実施するほか、各制度に関する情報を随時掲示板やWeb、SNS等を活用して提供するなど一層の周知に努め、各制度を活用して学資等の確保が困難な学生への支援を行う。</p>	<p>イ 授業料免除や奨学金制度に関する説明会を随時開催したほか、奨学金や授業料免除に関する情報を学内掲示板とTeamsに掲載し、学生の目に触れやすいよう工夫した。また、担当職員が昼休み等に学生からの個別相談や質問に応じ、書類等の手続きを支援した。 6月に物価高により経済的に困窮している学生96名に対し、日本学生支援機構補助金や法人基金を活用し、経済対策支援給付金として現金10,000円を給付した。</p>	A	A		55
<p>ウ 学生自治会や学寮入寮者と大学との意見交換会を定期的を開催し、出された意見等を大学運営に活用する。</p>	<p>ウ 自治会総会や学寮入寮者対象の寮務寮生会議等に関係教職員が参加し、学生からの意見や要望を聞き取り、適宜改善等を行っていく。 また、学生自治会と大学との意見交換会を開催し、学生からの意見を聞き取った上で建設的な話し合いを行う場を設定する。</p>	<p>ウ 学寮について、学寮生との意見交換会を開催し（11月）、修繕要望に対し、冷蔵庫1台・掃除機2台の更新、浴室脱衣場の整備、網戸の貼替等を実施した。 また、3月には学生自治会と大学との意見交換会を開催し、学生から多くの要望が寄せられた。要望に対し、教職員が今後の対応を提案したり、具体的な案を提示するなど、意見を大学運営に活用する好機となった。</p>	A	A		56

中期計画	令和5年度 年度計画	令和5年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<p>③ キャリア支援</p> <p>ア 地域で活躍できる人材を輩出するとともに、就職・編入学等、学生が希望する進路を自らの力によって開拓できるよう、キャリア支援センターの一層の機能充実を図るとともに、本学への入学希望者増加につながる総合的なキャリア支援策について不断に検証し、着実に実施する。</p>	<p>ア 学生の希望進路に応じた各種講座の実施や学生相談へのきめ細かな対応、学生への適時の進路情報提供など総合的なキャリア支援策を、キャリアコンサルタント資格を有する教員と連携しながら着実に実施する。</p> <p>また、キャリア支援センター職員のスキルアップや、コロナ禍で急速に普及したオンライン上での就職活動や編入学試験にも対応した支援を行うことで、キャリア支援センターの機能充実を図る。</p>	<p>ア 民間就職・公務員・編入学など、学生の希望進路に応じた各種のキャリア支援事業に関する年間計画を策定し、概ね計画通りに実施できた。各講座については掲示に加えてTeams上で周知しているが、さらに開催日、講座内容、申込期限を一覧できる月間スケジュールを掲示して、学生が講座受講の予定を立てやすくなるよう工夫した。</p> <p>進路情報については、掲示に加えてTeams上での周知を積極的に行い、適時の情報提供と情報へのアクセス性向上を図った。</p> <p>キャリア支援センター職員については、従来の対面に加えてオンライン上で相談活動を行ったほか、学生個人との連絡にTeamsのチャットを活用して学生の利便性向上につなげた。</p>	A	A		57
<p>イ 就職希望者の就職率100%を目指し、学生相談の充実、求人情報の積極的な提供、公務員講座をはじめとする各種講座の開設、インターンシップ制度の充実、各種資格取得への支援などを継続して実施する。</p>	<p>イ 就職希望者の就職率向上を目指し、就職に役立つ各種講座、キャリアコンサルタントによるキャリアカウンセリング等の実施、地元企業訪問などによる求人開拓、学内企業説明会の開催のほか、学外の企業説明会やインターンシップへの参加、各種資格試験受験に対する支援を継続して実施する。</p> <p>また、労働・雇用関係者やOGと協力した学生への情報提供や就職活動支援等について着実に実施する。</p>	<p>イ 就職率向上に向けて、キャリアコンサルタントによる遠隔・対面での学生相談、キャリア支援センター職員を面接官役とした面接練習、進路相談会、学内合同企業説明会、メイクアップ講座、インターンシップ、公務員勉強会などを実施した。また、就職活動が出遅れ気味の学生を後押しするため、9月と11月に個別企業説明会集中期間をオンライン上で実施した。さらに、学生個人では対策が難しい公務員2次試験集団討論の対策講座を追加的に実施した。これらに加え、各教員が所属ゼミ生などの進路相談に応じるなど、きめ細かい対応に努めた。</p> <p>また、日商PC検定やTOEIC-IPテストについても計画通りに学内実施し、受験を後押しした。</p> <p>求人開拓については、山形県中小企業家同友会と連携して企業紹介セミナーを2回開催した。開催にあたって本学への求人を獲得し、セミナーの場で学生へ情報提供した。</p> <p>労働・雇用関係者やOGと協力した情報提供については、本学主催の「OGの話を聞く会」や米沢商工会議所と連携した「OG企業訪問」を開催し、OGがどのように就職活動を進めたか経験談を語っていただくなど、在学生への啓発を行った。</p> <p>【参考】令和5年度就職率（実績）93.6%</p>	A	A		58

中期計画	令和5年度 年度計画	令和5年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
ウ 編入学希望者の編入学率100%を目指し、小論文添削指導、面接訓練、模擬問題の学習、編入学対策講座の開催等の支援策を継続して実施する。	ウ 編入学希望者の合格率向上を目指し、編入学状況の変化に対応した各種講座や模擬試験・面接練習の開催、情報提供、相談・支援体制の整備のほか、編入学英語・小論文指導を行う指導員の配置を継続する。	ウ 専任の編入学指導員による小論文と英語の指導を継続して実施するとともに、令和4年度に引き続き6～10月の繁忙期において、小論文の指導日を週2日から3日に拡大して支援を行った。 また、教員やキャリア支援センター職員・外部講師などを面接官役とした面接練習、編入に向けたモチベーションを高めるための「OGの話を聞く会」、模擬試験など、編入学に向けた支援を行った。 このほか、本学教員を講師とした「TOEIC講座」や、米沢市立図書館の協力による「英語多読講座」を開催した。加えて、編入学を果たした卒業生へアンケートを行い、進学先でのゼミや卒業論文などについてまとめ、学生が閲覧できるようにした。 【参考】令和5年度編入学率（実績）98.8%	A	A		59
2 研究に関する目標を達成するための措置						
(1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信						
ア 学内における資金支援制度の活用や、科学研究費補助金をはじめとする外部資金の申請を促すなど、教員個々の研究活動を一層推進する。	ア 本学の資金支援制度(戦略的研究推進費)の周知・活用や、自己評価改善・SDFD委員会との連携による外部資金獲得に資する研修会開催など、教員が科学研究費補助金をはじめとする外部資金獲得を行うための活動を支援する。	ア 本学の資金支援制度(戦略的研究推進費)の周知に努め、2件の戦略的研究課題を採択し、支援を実施した。 また、自己評価改善・SDFD委員会と連携し、科学研究費補助金の最新動向に関する公立大学協会の動画公開や、外部資金獲得に関する学外研修会の案内を周知するなど、教員が科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得を行うための活動を支援した。	A	A		60

中期計画	令和5年度 年度計画	令和5年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
<p>イ 教員の研究成果に関する広報活動を徹底するとともに、インターネット上での研究者登録などにより、教員一人ひとりの専門領域についての情報を地域のみならず広く社会に発信する。</p> <p>また、地域課題の解決につながる研究に積極的に取り組み、その成果を公開講座や出前講座、論文の投稿や寄稿等により公表する。</p>	<p>イ 教員の研究成果に関する広報活動として、機関リポジトリ運用指針に従い、大学紀要及び生活文化研究報告書に加え、その他学術雑誌掲載論文等についても積極的に社会に発信していく。</p> <p>また、生活文化研究所を中心に、地域や社会における課題に対応した研究を推進し、その研究成果を研究成果報告会などを通して積極的に発信していく。</p>	<p>イ 教員の研究成果や専門領域の発信のため、本学が刊行する紀要並びに生活文化研究所報告の学術機関リポジトリへの公開を継続した。学内発行の学術誌『米澤國語國文』及び『米沢史学』について申請に応じて公開した。(登録総数624件、令和5年度登録38件)</p> <p>また、生活文化研究所が中心となり、地域や社会における課題に対応した共同研究については、令和4年度に実施した4件について7月に成果報告会を実施し、学外からは一般5名、報道機関1社の参加があった。その他の外部への情報発信については、大学ホームページや紀要、生活文化研究所報告等への掲載により行った。</p>	A	A		61
(2) 研究の実施体制の充実						
<p>教員と事務職員との適正な協働体制を構築し、教員の研究活動を適切に評価するとともに、海外研修を含む学外研修制度の利用促進等により、質の高い教育研究が継続的に実施できる環境整備に努める。</p>	<p>教員業績評価や学外での研修制度の活用により、教員の研究に対するモチベーション向上につなげるとともに、各種研修会の開催により、職員全体で課題の共有化を図り、各種委員会活動や事業等が効果的かつ効率的に実施できる体制を構築する。</p>	<p>令和4年度の評価においてS評価を受けた者を対象に特別研究費を支給する仕組みを構築しており、令和5年度はS評価を受けた8名の教員の中から、特に優れた業績の教員2名を選考し、特別研究費の交付を行った。引き続き、同制度を効果的に活用し、教員の研究に対するモチベーション向上と研究成果の発信につなげていく。</p> <p>また、令和6年度のサバティカル研修について周知を図ったほか、学内のSDFD研修については、教員だけでなく、関係する職員も参加するなど、職員全体で課題を共有し、効果的かつ効率的に各種活動が実施できる体制構築に努めている。</p>	A	A		62

中期計画	令和5年度 年度計画	令和5年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置						
(1) 地域で活躍する人材の輩出						
<p>県内企業や商工会議所等との意見交換会や企業への状況調査を行うなど、地域からの本学に対する人材ニーズを把握し、教育課程やキャリア支援に反映させるとともに、県内企業等に対する学生の認知を高められるよう、県内就職に資する情報やイベントを積極的に周知し、活用を働きかけながら、組織として県内就職に向けた取組みの充実を図り、就職者に占める県内への就職者の割合について過去3年間の平均を上回るよう努める。</p>	<p>本学に対する地域の人材ニーズを把握するため、企業訪問など様々な機会を捉え情報収集を行うとともに、必要に応じてアンケート調査等を実施する。</p> <p>また、県などの関係機関が実施する県内就職に資する事業と連携し、学生への周知や積極的な参加を促すとともに、県内就職したOGの講話や県内企業を訪問・見学する機会を設けるなどの取組みを行う。</p>	<p>企業担当者との情報交換会の機会をとらえ、企業の人事担当者と求められる人材像について情報交換を行ったほか、本学への求人の要請を行った。</p> <p>学内合同企業説明会開催時には、参加企業を対象にアンケートを行い、学生に求める資質やスキルについて調査するとともに、その結果を関係教員と共有した。</p> <p>学生の県内就職の促進については、山形県が新たに創設した県内就職者向けの奨学金返還支援制度を学生に周知し、県内就職への関心を高める取組みを行った。</p> <p>加えて、キャリア形成支援科目を履修学生以外にも開放し、授業内で県内企業関係者とディスカッションする機会を設けたほか、県内企業に就職したOGの「OGの話を聞く会」への招へい、地元商工会議所と連携した「OG企業訪問」、本学主催の「県内企業見学バスツアー」の開催などを通じ、学生の県内就職に対する意識の向上に努めた。</p> <p>【参考】令和5年度県内就職率 (目標)41.3%以上(R2～R4県内就職割合平均) (実績)38.2%</p>	A	A		63
(2) 教育研究成果の地域への還元						
<p>地域のボランティア活動や地域活性化に向けた取組みへの学生の自主的な参加を奨励するとともに、学生に対し積極的な情報提供に努める。</p>	<p>学生の課外活動や学園祭等の活動を支援するとともに、ホームページ等で広く情報提供する。</p> <p>また、新たに、学生が行う地域活性化につながる活動等について募集し、その取組みへの支援を行う仕組みを構築する。</p>	<p>大学ホームページやInstagram等を活用し、学生の地域活動「okirakuキッチン」「インキュベーションカフェ」「バトラン山形」「ちきゅうのひろばin米沢」「おいしい山形食育・地産地消フェスタ」「東北一番桜よねざわプロジェクト」、大学内で実施した地域イベント「Zakkaの森」「米沢100人女子会」の様子等を発信した。</p> <p>米沢市からの補助金を活用し、学生の地域活動を支援する「よねざわ活性化活動支援金」制度を新設したほか、新たな取組みとして5月から「米沢駅前映えcaféオープンプロジェクト」を実施し、両大学合わせて33名の学生が参加し、駅前商店街や行政等と連携しながら新規事業を提案・実行(オリジナルレシピの開発、販売等)した。</p>	S	S	<p>「米沢駅前映えcaféオープンプロジェクト」は、社会貢献や地域における役割等を学ぶ機会、地元愛のきっかけになるなど、とてもいい企画だと思いました。参加者数が増えたと同時に更に良かったです。</p>	64

中期計画	令和5年度 年度計画	令和5年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
(3) 教育研究成果の地域への還元						
<p>本学の多様な教育研究活動及びその成果を地域に還元するなど、生活文化研究所の持つ機能の充実を図るとともに、県内の行政や教育機関等の関係団体、企業及び有識者と連携して地域貢献を行う。</p>	<p>生活文化研究所の活動を中心として、県内の行政・教育機関や企業、有識者等との共同研究を推進するとともに、その成果を還元し、地域貢献を進める。</p>	<p>共同研究については、令和4年度に実施した4件について7月に成果報告会を実施し、学外からは一般5名、報道機関1社の参加があった。 また、その他の外部への情報発信については、大学ホームページや紀要、生活文化研究所報告等への掲載により行った。</p>	A	A		65
(4) 他大学との連携						
<p>「大学コンソーシアムやまがた」が実施する県内大学との単位互換や進学説明会等の活動に積極的に参画するとともに、県内他大学との教職員や学生の交流等を通じて実効性のある連携を図る。</p>	<p>「大学コンソーシアムやまがた」及び「米沢市学園都市推進協議会」の活動に積極的に参画する。特に近接する栄養大及び山形大学(工学部)との連携を推進していく。</p>	<p>「大学コンソーシアムやまがた」に継続して参画している。県内大学との単位互換については、コロナ禍の影響で中止していたが、令和5年度より再開し、前期において山形大学より1名受入れを実施した(派遣はゼロ)。また、大学等進学説明会については7回行った。 「米沢市学園都市推進協議会」については、学長が顧問、副学長が事業の企画立案を行う委員として参画し、入試・就職関係の情報交換を実施するとともに、高校生向け学生情報誌の発行や地域と大学との懇談会等について、連携して実施した。</p>	A	A		66
(5) 高等学校等との連携						
<p>高校と連携して相互のカリキュラムの調整や高校での生活状況の情報交換など、より進んだ高大連携のあり方を検討する。 また、高校生への本学教員による出前講義等を通じ、地域教育への貢献を行うとともに、本学への県内進学を促進する。</p>	<p>地域の高校との連携協定に基づいた受講生の受け入れや、県内高校教員を対象とした大学説明会の実施、県内高校等への出前講座及び高校訪問の実施について検討し、可能な範囲で行う。 また、そうした機会を活用し、高大連携のあり方や地域のニーズに合ったカリキュラムを模索するために、大学と高校の実情等について積極的に情報交換を行う。 以上のような活動を通して、地域教育への貢献を行うとともに、県内進学者の増加に努める。</p>	<p>連携協定に基づく高校生の受講受け入れは、9教科で延べ21名(米沢工業高校、米沢東高校、高島高校)であったほか、本学教員を高校へ派遣して模擬講義(羽黒高校、天童高校)を実施し、地域教育に貢献している。 また、県内高校を対象とする大学説明会(6月:参加25校26名)の開催や、参加がなかった県内の志願実績校及び入学実績校等を対象に高校訪問(6~7月、12月:約160校)を実施し、高校の教員と情報交換、意見交換を行い、県内からの進学者の増加に努めた。</p>	A	A		67

中期計画	令和5年度 年度計画	令和5年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
(6) 県民への学びの機会の提供						
開かれた高等教育機関として、地域のニーズに即した公開講座等を開催するほか、リカレント教育を目的とした授業の開放を、リモート等による手法も視野に入れながら実施する。	地域のニーズに即した公開講座や講師派遣を実施し、地域住民や児童生徒に対して「学び」の機会を提供する。 また、新しい生涯学習・リカレント教育の一環として「授業の開放」を行うため、単位認定を目的としない聴講生制度を創設し、後期授業から導入する。	令和5年度は公開講座を計4回(2講座)対面で実施し、地域住民や児童生徒に対して「学び」の機会を提供した。 また、新しい生涯学習・リカレント教育の一環として「授業の開放」を行うため、単位認定を目的としない聴講生制度を創設し、後期授業から導入した。令和5年度は開放した科目のうち、2科目にそれぞれ1人ずつの受講申請があった。	A	A		68
4 国際交流に関する目標を達成するための措置						
ア 「異文化理解実習」について検証し、必要に応じて改善を図る。 また、地域の国際交流活動への積極的な参加などを通じ、多文化共生への理解と国際感覚のある学生の育成に努める。	ア コロナ禍で実施を見送っている「異文化理解実習」について、実施の可能性を検討する。実施しない場合も、その代替となる国際交流活動の可能性について検討する。 また、学生が企画・開催する国際交流イベントについて、より多くの学生が参加できるよう、場所の提供や周知などの支援を行う。	ア 令和5年度実施を見送った「異文化理解実習」に代わる国際交流事業として、5月にNHK大学セミナーを実施し、パッケンマクンによる「笑劇的国際コミュニケーション力」と題した講演に両大学の学生教職員合わせて約320名が参加した。7月にはニコラ・ピカルル氏による「フランスにおける死刑制度の歴史」と題した講演を実施し、両大学の教職員合わせて約80名が参加した。令和6年度の「異文化理解実習」実施に向けて具体案を検討した。 また、1月には「米沢駅前映えcaféオープンプロジェクト」の学生による「英会話カフェ」を開催し、外国出身の方7名、地域の方9名、両大学の学生13名が参加した。栄養大生による米沢特産品を使った食事の提供や、米短大生によるイベントの運営など、学生自ら企画した内容により相互に交流を深めた。	S	A	「米沢駅前映えcaféオープンプロジェクト」は、効率的に様々な要素を取り入れた取組みとして評価してもいいのではないのでしょうか。 「ABCカフェ」は「米沢駅前映えcaféオープンプロジェクト」で企画・実施した活動の一部であり、当該活動のみをもって年度計画を上回って実施したとは言えないのではないかと。 学生が国際交流を行う素晴らしい活動だが、参加者がもう少し増えればより評価できる。	69
イ 本学教員の国際学会への出席の支援などを通じ、海外の情報収集に努め、その成果を教育研究に活用する。	イ 国際化に対応した教育研究を推進するため、本学教員の国際学会への出席や海外での研究活動を支援する。	イ 国際化に対応した教育研究を推進するため、本学教員の国際学会への出席を推奨したり、科学研究費の国際研究メニューや各団体の国際研究の募集を周知するなど海外での研究活動を支援した。	A	A		70

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和5年度 年度計画	令和5年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置						
ア 機動的、効率的な法人・大学運営のため、学長裁量経費を活用するなど、理事長・学長がリーダーシップを発揮できるよう各理事・管理職がその担当分野において理事長・学長を補佐する執行体制を強化する。また、不断の情報収集により学生や社会のニーズを的確に把握し、将来を見据えた戦略的な運営に取り組む。	ア 機動的・効率的な法人及び大学運営が行われるよう、法人役員等による定期的な会議を通して各理事及び管理職が情報を共有し、理事長を補佐する執行体制の強化に努めるとともに、理事長・学長の裁量に基づく経費の活用などにより戦略的な運営に取り組む。	ア 理事長・学長、学内理事等で構成する法人役員会議を定期的開催し、理事及び管理職による情報共有を行い、理事長を補佐する執行体制の強化に取り組んだ。 また、中期計画推進委員会のもと、年度計画上の課題解決に向けた取組みに対し、優先的に予算を配分するなど、理事長の裁量に基づき重点的に予算配分を行った。	A	A		71
イ 1法人2大学運営方式のメリットを発揮するため、委員会等の学内組織を不断に検証し、その機能向上への取組みを進める。	イ より効果的な運営体制の構築を目指し、委員会等の学内組織について、法人役員会議で検証を行い、必要に応じて見直しを行う。	イ 各委員会の業務執行に際し、1法人2大学運営の特性上、両大学で共通する課題もあることから、自己評価改善・SDFD委員会や図書館情報委員会では案件によって合同で委員会を開催するなど、十分に連携を図るとともに、効率的な運営に努めた。	A	A		72
ウ 透明性を確保し開かれた大学運営を推進するため、学外有識者や専門家を理事や審議会委員へ積極的に登用する。	ウ 幅広い意見を大学運営に反映できるように、理事や審議会委員の改選にあたっては、学外有識者や専門家を積極的に登用する。	ウ 令和5年度は、学外の審議会委員4名の改選があり、経営審議会委員には地域連携や人材育成に精通した有識者2名を、教育研究審議会委員には他の大学関係者2名をそれぞれ登用し、幅広い意見を大学運営に反映できる体制を整えた。	A	A		73

中期計画	令和5年度 年度計画	令和5年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
2 教育研究組織の改善に関する目標を達成するための措置						
<p>ア 社会の変化や地域のニーズを踏まえ、様々な見地から教育研究組織や教育課程上の課題を把握し、不断に検証する。</p>	<p>ア 栄養大では、カリキュラム改訂検討委員会においてカリキュラムに関する現状と問題点を点検し、カリキュラム改訂の検討を行う。 米短大では、カリキュラムチェック等を行うワーキンググループを立ち上げ、教育課程の点検を行い、カリキュラムマップを作成するなど、改善に向けた準備作業を行う。</p>	<p>栄養大では、令和5年度に新たに立ち上げた内部質保証専門部会において、カリキュラム改訂検討委員会から引き継ぎ、カリキュラム改訂やディプロマポリシー等の検討を行った。 米短大では、ワーキンググループに代わり、令和5年度に新たに立ち上げた内部質保証専門部会において、教育課程の点検を行い、カリキュラムマップの修正やカリキュラムツリーの作成などの改善を行った。</p>	A	A		74
<p>イ 米沢女子短期大学については、第2期中期計画期間中に実施した教育研究機能の在り方の検討結果も踏まえつつ、引き続き長期的な視点から、県と連携した検討を行う。</p>	<p>イ 米短大における今後のカリキュラムの改善に向けた検討や、教育研究に支障が生じることの無いよう、施設・設備の計画的な整備・改修を行い、ハード・ソフト両面から教育研究機能の充実を図る。</p>	<p>イ 米短大における今後のカリキュラムの改善に向けた検討や、教育研究に支障が生じることの無いよう、施設・設備の計画的な整備・修繕を行うこととしており、令和5年度はC号館空調設備修繕と電気設備の更新、米短大の手洗い場自動水栓化工事を行った。また、健康トレーニング室内シャワー室の給湯設備を更新した。</p>	A	A		75

中期計画	令和5年度 年度計画	令和5年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置						
<p>ア 教育研究の質の向上及び大学業務運営の改善に向け、優れた教員の継続的な確保に努める。</p> <p>また、教員の採用等にあたっては、手続きや選考基準を明確にし、公正で透明性の高い運用に努める。</p>	<p>ア 各教員の専門領域や資質・適正を考慮のうえ、効果的な教育を実現できる教員、外部講師等の配置に努めるとともに、教員の採用及び選考にあたっては、両大学の人事に関する規程等に基づき、適切に手続きを進める。</p> <p>また、男女共同参画や女性の職業生活における活躍の推進の観点から、女性研究者の育成及び支援に努める。</p>	<p>ア 教育研究の質の維持・向上のため、人事に関する規程等に基づき研究実績を精査し、職員の採用及び昇任を行った。人事の透明性と公平性を担保する観点から、役員会、教授会に加え、外部委員が所属する審議会における厳正な審議を行い、職員の採用及び昇任手続きを進めた。</p> <p>また、女性研究者の研究とライフイベントの両立を支援するため、研究活動を補助する研究支援員制度を実施し、1名の利用があった。</p>	A	A		76
<p>イ 教員の教育・研究活動の一層の活性化を図るため、各大学の特性に応じた全学SD及びFDを継続して推進し、教員の教育・研究能力の充実及び保証に努める。</p> <p>※SD(Staff Development) 事務職員、教員を含むすべての大学職員を対象に、必要な知識及び技能を習得させ、能力や資質を向上させるための取組み</p> <p>※FD(Faculty Development) 教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組み</p>	<p>イ 教員の教育・研究活動の一層の向上及び教職員の能力向上を目的としたSD・FDを実施する。</p> <p>また、他機関で実施しているSD・FDに関連した情報を全教員に発信し、積極的な活用を促す。</p>	<p>イ 両大学合わせてSD及びFD研修を計7回実施した。</p> <p>両大学共通として、情報セキュリティに潜むリスクを学ぶ「情報セキュリティ研修会」や、人権と職場におけるハラスメント等について学ぶ「ハラスメント防止・メンタルヘルス研修会」などを開催した。</p> <p>このほか、栄養大では、管理栄養士国家試験の出題基準(ガイドライン)改定について、米短大では、学習成果の把握の一例としてのルーブリックの実践事例について研修を実施し、教員の教育・指導の向上を図った。</p> <p>さらに「大学コンソーシアムやまがた」や「FDネットワークつばさ」をはじめ、他機関が実施する教育・研究力向上に関する研修会の情報を学内にに向けて提供し、積極的な活用を促した。</p>	A	A		77
<p>ウ 事務職員について、設立団体派遣職員から法人採用職員への計画的な切替えを図り、法人の特性にあった専門性、継続性に配慮した人材の確保・育成に努める。</p>	<p>ウ 大学業務の専門性向上を図るため、自主的な研修会や各種研修会への参加を支援するとともに、OJTによる実務研修等やジョブローテーションにより、法人採用職員のキャリア形成を継続的に行う。</p>	<p>ウ 大学運営の専門性を図るため、担当業務以外の分野であっても希望する研修会への参加を認めているほか、法人採用事務職員の自主的な勉強会を奨励しており、令和5年度は、法人の財政状況等をテーマに研修を行った。</p>	A	A		78

中期計画	令和5年度 年度計画	令和5年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
エ 教職員を対象とした業績及び人事評価の継続的な実施を通して、組織目標の達成に向けた職場内のコミュニケーションを図るツールとして活用するなど、教職員の更なる能力向上につなげる取組みを進める。	エ 人事評価の実施過程において、年度目標や業務の進め方等について共有を図るとともに、優秀な業績の教員に対しては、特別研究費を交付するなど教員の研究に対するモチベーション向上と研究活動の更なる推進を図る。	エ 業績及び人事評価の継続的な実施を通して、目標達成に向けた意識付けや業務の進捗状況、成果等を確認しており、組織目標の達成に向けた職場内のコミュニケーションを図るツールとして定着している。 令和4年度を対象とした教員業績評価では、両大学でS評価を受けた教員が8名おり、その中から特に優れた業績の教員2名を対象に、特別研究費を交付した。	A	A		79
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置						
業務内容の多様化や業務量の変動に柔軟に対応するため、必要に応じて組織機能の点検・見直しを行うとともに、事務処理方法を不断に検証し、事務の簡素化・合理化が図られるよう、外部委託やシステム化に取り組む。	各職員が日頃から業務の効率化、業務システムの有効活用等を心がけるとともに、事務局全体の業務の調整、事務事業の見直しを随時行う。	各種委員会等については、状況に応じた効率的な開催方法(対面開催、メール開催、Web開催等)により行うなど、業務の効率的な執行に努めた。 また、各種アンケート等については、Microsoft Formsを積極的に活用するなど、業務のデジタル化を進め、効率化を図った。	A	A		80

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和5年度 年度計画	令和5年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置						
(1) 外部研究資金の獲得						
<p>国や民間研究団体等の競争的資金や共同研究、受託研究などによる外部研究資金を確実に獲得できるよう助成制度の仕組みや申請方法についての研修会を開催し、全学的に積極的な資金獲得に努める。</p>	<p>外部研究資金を積極的に獲得するため、学外の有識者や学内の外部資金既得者による競争的外部資金獲得のための研修会を開催する。 また、学外の各種資金支援制度の周知を図り、積極的な活用を呼び掛ける。</p>	<p>科学研究費に関して公立大学協会の動画「科研費申請の最新動向について」の公開を周知し、視聴を促すほか、外部資金獲得に関する学外研修会の案内を共有するなど、外部研究資金を積極的に獲得するための情報共有を行った。 また、学外の各種資金支援制度の周知を図り、積極的な活用を呼び掛けた。</p>	A	A		81
(2) その他自己収入の確保						
<p>大学の財政基盤安定のため、授業料、入学料、入学料の安定的かつ確実な納付の確保を図る。 また、教育、研究、地域貢献、学生支援、施設整備等に充てることを目的にした法人基金についての周知に努め、個人や法人からの積極的な寄付等を呼び掛ける。</p>	<p>授業料、入学料などの確実な納付を図るため、一部免除者、徴収猶予者及び支払遅延者の状況を把握し、適宜、適切な督促・指導等を行い、未納防止に努める。 また、法人基金の募集について、学生支援の取り組みなどの様々な機会を捉えて周知を行う。</p>	<p>授業料について、令和4年度後期分の一部が未納となっていた学生が1名いたが、5月に完納している。令和5年度分の授業料及び入学料の未納は無い。 また、ホームページに掲載している法人基金募集の内容をよりわかりやすく改訂するとともに、法人の同窓会組織を通じて募集の周知を行った。</p>	A	A		82
2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置						
<p>省エネルギー対策やリサイクル等に関する教職員の意識向上を図るほか、物品や備品の購入・契約方法の見直し等により、管理的経費の節減を図る。</p>	<p>一層の経費節減に向け、引き続き全教職員の意識を高め、冷暖房機器の温度調整、LED照明への交換、印刷物の電子化・会議の見直し等によるペーパーレス化、裏紙利用・両面印刷・カラー印刷の厳選等による印刷経費の節減等により管理的経費の節減を図る。</p>	<p>夏季の節電計画を策定し、節電に取り組んだ。令和5年度は7月が比較年より平均気温で2.8℃高く、また、30℃を超える日も11日多かったこともあり、目標を達成することが出来なかったが、8～9月は目標を達成することができた。また、無理のない範囲での暖房機器の温度調整や不要な照明の消灯など、省エネに努めた。コピー用紙については、ミスコピー用紙の裏面利用を行い節減に努めた。 管理的経費については、必要性を精査して効率的な執行を行い、令和4年度予算額を下回るよう節減に努めた。</p>	A	A	<p>年々暑さが増し、平均気温が高くなっている現状で、意識や温度調節での夏季節電は困難な課題と感じます。</p>	83

中期計画	令和5年度 年度計画	令和5年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置						
<p>資産の活用については、大学施設の有効活用とそこからの収益を確保するため、施設の有料による地域開放について広く周知を図る。</p> <p>また、資金の運用について、資金管理規程に基づき適正な管理に努める。</p>	<p>大学施設の有料での地域開放について、その使用料を含め本学のホームページなどで引き続き周知し、施設の有効活用を図る。</p> <p>また、会計関連規程に基づいた適正な資金管理を引き続き行うとともに、短期の定期性預金などにより、安全かつ効果的に余裕資金を運用し、収入の増加を図る。</p>	<p>資産の有効活用として、ホームページにより大学施設の地域開放について周知を行った。地域からの施設利用申請は7件(うち有料3件)であった。</p> <p>また、資金の運用については、年間の資金計画を策定し、余裕資金については安全な短期の譲渡性預金での運用を行った。</p>	A	A		84

第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和5年度 年度計画	令和5年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置						
<p>外部評価機関による評価結果を基に、大学の教育研究水準の維持、向上を図るため、総合的な自己点検・評価と改善・改革の作業に継続して取り組み、その内容を公表し、大学教育の内部質保証の更なる充実を図る。</p> <p>※内部質保証 PDCAサイクル等を適切に機能させ、大学の質を維持し向上させる仕組み</p>	<p>令和2年度に受審した「認証評価」の結果を受け、内部質保証に関する方針を策定する。</p> <p>また、その方針に基づき、両大学の自己評価改善・SDFD委員会のもと内部質保証の推進を担う専門部会を設置し、大学教育の内部質保証の更なる充実を図る。</p>	<p>令和2年度に受審した「認証評価」の結果を受け、内部質保証に関する方針を策定するとともに、推進体制を明確にした。内部質保証に関する方針に基づき、両大学の自己評価改善・SDFD委員会のもと内部質保証の推進を担う専門部会を設置した。</p> <p>今後は両大学とも、当該専門部会を中心に、大学教育の内部質保証の更なる充実を図っていく。</p>	A	A		85
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置						
<p>ア 大学運営の透明性を高めるため、財務状況や大学の目標・計画・外部評価の結果を広範に公開する。</p>	<p>ア 財務諸表や事業報告書、年度計画等の法人の運営に関する情報について、積極的かつ速やかに公開する。</p>	<p>ア 財務諸表や事業報告書、年度計画等の法人の運営に関する情報について、速やかにホームページで公開した。</p>	A	A		86
<p>イ 大学の特色や魅力を広く内外に発信するため、大学ホームページや大学案内、SNSなど、多様な情報発信媒体の充実及び有効活用を図るとともに、多様な機会を通じて広報の強化を図る。</p>	<p>イ 大学案内の作成やホームページの随時更新により、学生の教育研究活動や地域での活躍などの情報を紹介していくほか、SNS等の多様な情報発信媒体を効果的に活用しながら、大学の特色や魅力を積極的に発信していく。</p>	<p>イ 学生の協力を得ながら、両大学の特色や魅力的なカリキュラム、大学(学生)生活の状況が伝わる内容を盛り込んだ2025年度大学案内の制作を進めた。</p> <p>このほか、ホームページを効果的に活用し、公開講座、学内外での取り組み内容を適宜掲載し、情報発信に努めた。</p> <p>また、令和5年度もLINEやInstagramを活用し、栄養大、短大に関連する情報を発信し、両大学の活動などを地域内外問わず幅広く認知してもらうことを目的に積極的に投稿を重ねた。マスコミ等様々な媒体を活用し、入試情報、オープンキャンパス、学内外での学生活動などを紹介し、主に入学志願者や教育関係者などに向けて積極的に発信した。</p>	A	A		87
<p>ウ 情報公開制度及び個人情報保護制度の理解に努め、開示請求に適切に対応するとともに、個人情報を含んだ情報の適切な管理運用を行う。</p>	<p>ウ 法人が保有する個人情報の管理及び個人情報の開示請求について、適宜点検を実施しながら適切に対応していく。</p>	<p>ウ 取得した個人情報の利用及び開示請求が適切に取扱われているかを決裁過程において複数人で点検するようにした。</p>	A	A		88

第6 その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和5年度 年度計画	令和5年度 業務実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
1 安全管理に関する目標を達成するための措置						
ア 労働安全衛生法等関係法令及び学内規程に基づき、職員の健康管理を含めた安全衛生管理体制の充実を図る。	ア 衛生委員会が中心となって、職員の健康管理に係る情報提供やストレスチェックの実施、職場巡視等を行い、職員の健康の保持増進、職場環境の改善に努める。	ア 5月及び6月に全職員(免除対象者を除く)を対象とした定期健康診断及びストレスチェックを実施し、要精検者へは受診勧奨するとともに、衛生委員会において診断結果の傾向と注意点について全職員へ周知するなど、職員の健康保持増進に努めた。 また、職場巡視を実施し、全職員に対し結果の周知と注意喚起を行い、職場環境の改善に努めた。	A	A		89
イ 学内施設・設備及び大学周辺の防犯・安全対策の状況を適時点検し、事故や犯罪による被害の未然防止に努める。 また、危機管理マニュアルを随時点検・整備し、有事を想定した実践的な訓練を行うことにより、教職員や学生に対する安全教育の徹底を図るとともに、普段から関係機関との連携体制の強化を図る。	イ 大雨等の警報発令や大学周辺での不審者事案、熊の出没等の事態が発生した際は、迅速に学内に注意喚起を行い、被害防止に努める。 また、そうした事態に備え、随時危機管理マニュアルの点検・整備を行うとともに、警察等関係機関との情報共有・連携に努め、年1回消防訓練を実施する。	イ 不審者情報が寄せられた際には、警察に情報提供するとともにLINEにより迅速に学生に周知した。また、新型コロナウイルスが5類に移行したことに伴い、4年ぶりに全学生・教職員参加による消防訓練を実施した。	A	A		90
ウ ICTの活用が進む社会における大学の情報資産のセキュリティの確保について、技術の進展などを踏まえた見直しを行い適切な対応を行う。	ウ 大学の情報システムや情報機器を含むネットワーク環境について、随時点検・整備するとともに、情報セキュリティポリシーに基づく講習・周知を行う。	ウ 大学の情報システムや情報機器を含むネットワーク環境については、保守業者と連携し、随時、点検・整備を行った。 また、年度当初(4月)に情報セキュリティ研修会を実施し、情報セキュリティを取り巻く最新の脅威やその対策等を周知したほか、不正アクセスの検知システムを運用し、不正アクセスの早期発見・対策に資するよう不正アクセスが疑われる教職員及び学生に随時注意喚起を行った。 さらに、ワンタイムパスワードによる二重認証システムにより、学外からの不正アクセスについて十分に注意を払い、セキュリティの強化を図っている。	A	A		91

中期計画	令和5年度 年度計画	令和5年度 業務実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
2 人権に関する目標を達成するための措置						
<p>教職員や学生の人権意識の向上や各種ハラスメントの防止のため、研修会を開催するなど意識の啓発に努める。</p> <p>また、万一、各種ハラスメント事案が発生した場合は、関係当事者のプライバシーに配慮しながら、迅速かつ適切な対応を図る。</p>	<p>ハラスメントに関する国の動きや人権意識向上を含めた研修会を開催し、全教職員に受講を義務づけ、ハラスメントの発生防止に努める。</p> <p>ハラスメント事案が発生した際は迅速に調査を行い、ハラスメント対策委員会と相談室が緊密に連携しつつ、関係当事者のプライバシーに配慮しながら、適切に対応する。</p>	<p>2月に外部講師を迎えてハラスメント防止・メンタルヘルス研修会を全教員を対象に開催し、ハラスメント防止に向けた教職員の意識の向上や関係法令等の周知を図った。</p>	A	A		92
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置						
<p>ア 教職員に対し、機会を捉えて研修会や啓発活動を通じて、法令遵守の徹底と学内における相談・通報体制の周知に努める。</p>	<p>ア コンプライアンスを推進するための研修会を開催し、教職員の法令遵守に対する意識の向上に努める。</p>	<p>ア 両大学において、全教員を対象にコンプライアンス推進責任者(学部長・副学長)による研修を実施し、全教員が受講した(欠席者にはオンデマンド配信で対応)。</p>	A	A		93
<p>イ 監事による監査のほか、内部監査を定期的実施し、それらの結果を運営改善に反映させる。</p>	<p>イ 適正な業務運営を確保するため、年1回定期的内部監査を実施するとともに、必要に応じ随時の内部監査を行う。</p> <p>また、必要に応じて、監事に対し内部監査の質の向上を図るために助言を求める。</p>	<p>イ 9月に両大学の科学研究費、3月に入学料、授業料の納入状況に係る内部監査を実施し、概ね適正に執行されていることを確認した。</p>	A	A		94